

審議 (1)

第1期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価及び 総括について（次世代育成課）

資料

- 1 第1期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について（令和元年度事業）

A3資料 （概要版）第1期浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について
（令和元年度事業）

資料1 第1期浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について
（令和元年度事業）

- 2 第1期 浜松市子ども・若者支援プラン総括について

資料2 第1期 浜松市子ども・若者支援プラン総括について

第1期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について(令和元年度事業)

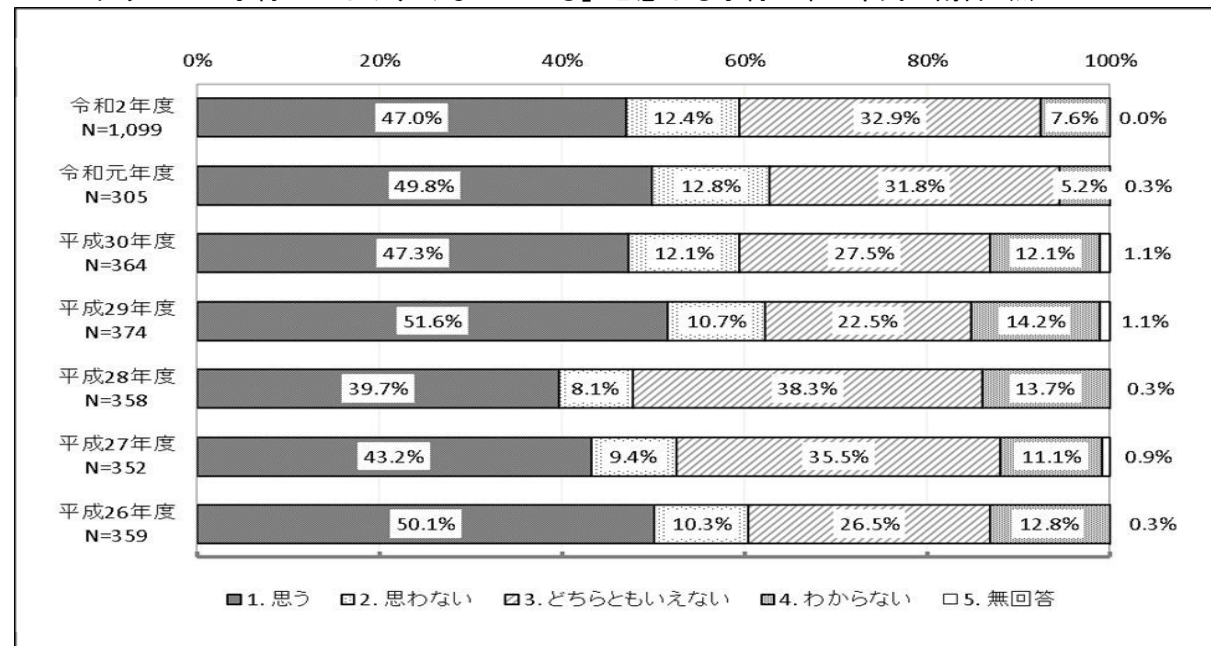
1 点検・評価の主旨

プラン(計画年度:平成27~31年度)における子ども・子育て支援施策の令和元年度事業実施状況について、国の指針に基づき点検・評価する。「子ども・子育て支援に係るアンケート調査結果」が計画全体の成果(アウトカム)を計る指標。

2 成果(アウトカム)指標の結果 (アンケート調査結果より:グラフ1)

子育て中の市民が「子育てがしやすくなっている」と感じる人の割合は、**47.0%**(対前年比-2.8ポイント)となった。

グラフ1 「子育てがしやすくなっている」と感じる子育て中の市民の割合(%)



出典:平成27年度~令和元年度「浜松市民アンケート調査」
令和2年度「子ども・子育て支援に係るアンケート調査」

表1 「どのような環境を整えば子育てがしやすくなるか」対前年比

R02		R01		対前年		項目
順位	割合	順位	割合	順位	ポイント差	
1	19.6%	1	17.8%	—	1.8	児童手当などの経済的支援が充実した環境
2	13.7%	3	13.2%	↑ +1	0.5	子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境
3	13.6%	4	10.5%	↑ +1	3.1	保育園などへ入園希望者がすべて受け入れられる環境
4	13.1%	5	9.2%	↑ +1	3.9	困った時や緊急時に、安心して子供を預けられる環境
5	7.2%	7	5.3%	↑ +2	1.9	放課後児童会(学童保育)の利用希望者がすべて受け入れられる環境
	7.2%	5	10.5%	—	-3.3	子どもたちが安心して遊べる場所が身近にある環境
	7.2%	2	17.1%	↓ -3	-9.9	医療費助成が充実した環境

3 考察及び課題

アンケート調査において、子育て中の市民が求める要素は昨年同様、「児童手当などの経済的支援」「勤務先の理解・協力」「待機児童の解消」が上位を占めた。また、昨年と比較して「困った時や緊急時の預け先」の割合が増加した一方、「医療費助成」については減少した。この結果を受け、次の4つの要素を課題と整理した。

- (1) 児童手当などの経済的支援が充実した環境の整備
- (2) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備
- (3) 待機児童の解消(保育所、放課後児童会)
- (4) 困ったときや緊急時の預け先の整備

4 課題への対応

(1) 児童手当などの経済的支援が充実した環境の整備

- ・現状:「児童手当などの経済的支援が充実した環境」が19.6%で前年より1.8ポイント上昇し第1位となった。
- ・分析:令和元年度厚生労働省国民生活基礎調査では、「生活が苦しい」と感じている世帯の割合は、全世帯が54.4%で前年より3.3ポイント減少、子育て世帯が60.4%で前年より1.7ポイント減少し、改善傾向が見られたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に厳しい状況となるなど、社会状況は大きく変化している。また、令和元年度調査において母子世帯では87%と前年から6.3ポイント上昇し、9割近くが「生活が苦しい」と感じているが、現状においても一層厳しい状況になっている。(資料1:P.3)
- ・対応: 子育て世帯への経済的負担の軽減や、生活困窮世帯への学習支援など子供の貧困対策の推進に引き続き取り組んでいく。

(2) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備

- ・現状:前年調査では13.2%で第3位だったが、今回は0.5ポイント上昇し、第2位となった。
- ・分析:「育児休業制度の規定あり事業所割合」の推移では、従業員5人以上の事業所では79.1%、30人以上の事業所では93.2%の企業で育児休業制度が規定されている。男女別の育児休業取得率を見ると、常に80%台と高い取得率を維持する女性に対し、男性は上昇傾向にあるものの、7.48%と政府目標値の13.0%には達していない。(資料1:P.4)
- 制度的には職場の環境が改善に向かっていると推察されるが、男性の育児休業取得率が目標値を下回る等の課題も残るため、職場での意識を改革し、男性にとっても育休を取得しやすい職場風土とすることで、ワーク・ライフ・バランスが推進されると考える。
- ・対応: 勤務先や職場の理解・協力を得るため、引き続き事業所に対する育児休業制度等の周知・啓発等に取り組んでいく。

(3) 待機児童の解消

- ・現状:「保育園などの入園希望者がすべて受け入れられる環境」が13.6%で前年より3.1ポイント上昇して第3位、「放課後児童会の利用希望者がすべて受け入れられる環境」が7.2%で前年より1.9ポイント上昇して第5位となった。
- ・分析:施設整備、定員拡大等の待機児童解消に向けた取り組みを推進しているが、利用ニーズがさらに増大し、依然として待機児童解消に至っていないことが要因と推察する。
- ・対応: 今後も計画的な施設整備、定員の拡大等の受け皿確保を推進していくとともに、保育や放課後児童会運営に必要な人材の確保など質の向上にも努めていく。

(4) 困った時や緊急時の預け先の整備

- ・現状：「困った時や緊急時に安心して子供を預けられる環境」が 13.1%で前年から 3.9 ポイント上昇して第 4 位となった。
実績では、平成 30 年度と比較すると、保育所等での一時預かり事業の延べ利用者数は 22,420 人から 17,097 人に減少、幼稚園での一時預かり事業の延べ利用者数は 2,382 人から 2,198 人に減少している。(資料 1 : P.7)
- ・分析：保育所等の施設整備により定員が拡大したため、保育所等に入所できる子供が増え、一時預かり事業の利用者は減少しているものの、既存の制度にとらわれない多様な預け先が求められていると推察される。
- ・対応：今後も幼稚園、保育所の一時預かり等、安心して子供を預けることができる環境を整備するとともに、様々な預かり先の確保に努めていく。

5 個別事業の進捗状況

一部「やや遅れている」「遅れている」事業があるが概ね計画通り。(資料 1 : P.8)、引き続き計画値の達成に努めていく。

基本施策 1 子ども・子育て支援 (115 事業)

ア 重点的に取り組む事業 (15 事業)

(ア) 就学前における教育・保育の提供 (2 事業)

- ・認定こども園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 計画通り
- ・地域型保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ やや遅れている

(イ) 地域の子ども・子育て支援 (13 事業)

- ・利用者支援事業 など 12 事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 計画通り
- ・病児保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ やや遅れている

イ その他事業 (子ども・子育て支援法に定めのない事業・100 事業)

- ・浜松こども館運営事業、不妊治療費等支援事業 など 97 事業・・・・ 計画通り
- ・放課後子供教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 遅れている
- ・事業所向け男女共同参画の視点からの意識啓発事業・・・・・・・・ 遅れている
- ・ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認証事業・・・・・・・・・・ 遅れている

基本施策 2 ひとり親家庭等自立促進 (24 事業)

- ・高等職業訓練促進給付金等事業 など 24 事業・・・・・・・・・・・・ 計画通り

基本施策 3 若者支援 (6 事業)

- ・地域若者サポートステーションはままつ事業 など 6 事業・・・・・・・・ 計画通り

6 質の確保に向けた取り組み

保育教諭、幼稚園教諭、保育士等の資質や専門性の向上のため、危機管理対策、乳幼児期の教育・保育、食物アレルギー対策、食中毒予防対策等の市主催の研修を、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所及び認可外保育施設に対して実施し、市内の各施設における質の底上げを図った。

また、浜松市幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」と教職員用指導資料を改訂し、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校に配付するとともに活用を促し、教職員の資質の向上を図った。

さらに、保育教諭、幼稚園教諭、保育士等の資質や専門性の向上に資する園内研修について、各施設での実施を促し、令和元年度は 90.9%の施設が園内研修を実施した。(資料 1 : P.9)

7 第 2 期プランの見直し事項 (令和 3 年度に向けて)

(1) 【新規】母子家庭福祉対策事業 (養育費確保支援事業) 【子育て支援課】

ひとり親家庭の経済的困窮の解消に向けて、養育費の取決めを行っていないひとり親家庭の親が養育費の取決めや未払い養育費の確保に要する費用を助成する。

(2) 【廃止】キッズフェスティバル 【天竜区・社会福祉課】

『親と子、家庭同士の交流を通じて、家庭の教育力向上を図る』ことを目的とした事業。近年では参加者が大幅に減少しており、『子育て支援ひろば』や『親子ひろば』といった類似事業が円滑に実施されているため、当初の目的は達成されたことにより廃止。

第1期 浜松市子ども・若者支援プランの
点検・評価について（令和元年度事業）

第1期 浜松市子ども・若者支援プランの点検・評価について (令和元年度事業)

1 点検・評価の主旨

第1期 浜松市子ども・若者支援プラン（計画年度：平成27～31年度）における子ども・子育て支援施策の令和元年度事業実施状況について、国の指針に基づき点検・評価する。（「子ども・子育て支援に係るアンケート調査結果」が計画全体の成果（アウトカム）を計る指標。）

2 成果（アウトカム）指標の結果

（アンケート調査結果より：グラフ1）

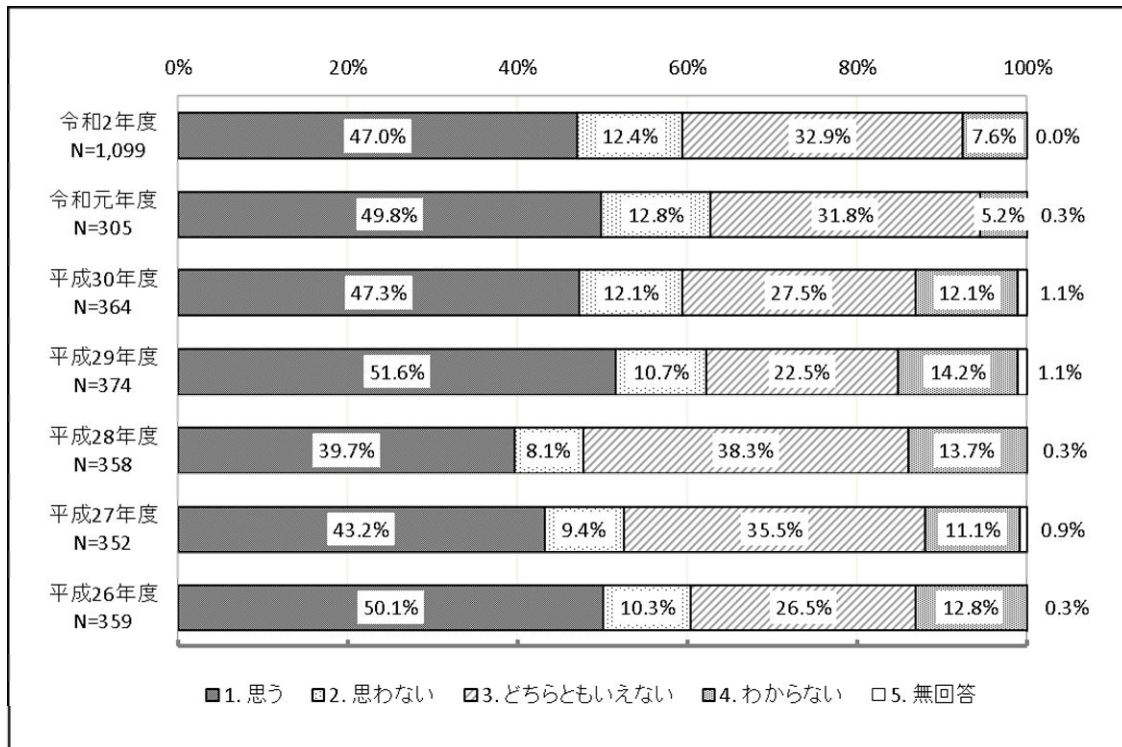
子育て中の市民が「子育てがしやすくなっている」と感じる人の割合は、**47.0%（対前年比-2.8ポイント）**となった。

一方で、「子育てがしやすくなったと思わない」との回答は、12.4%（対前年比-0.4ポイント）となった。

また、「どちらともいえない」との回答は、32.9%（対前年比+1.1ポイント）となった。

「子育てがしやすくなっている」と感じる人の割合が増加から減少に転じた。

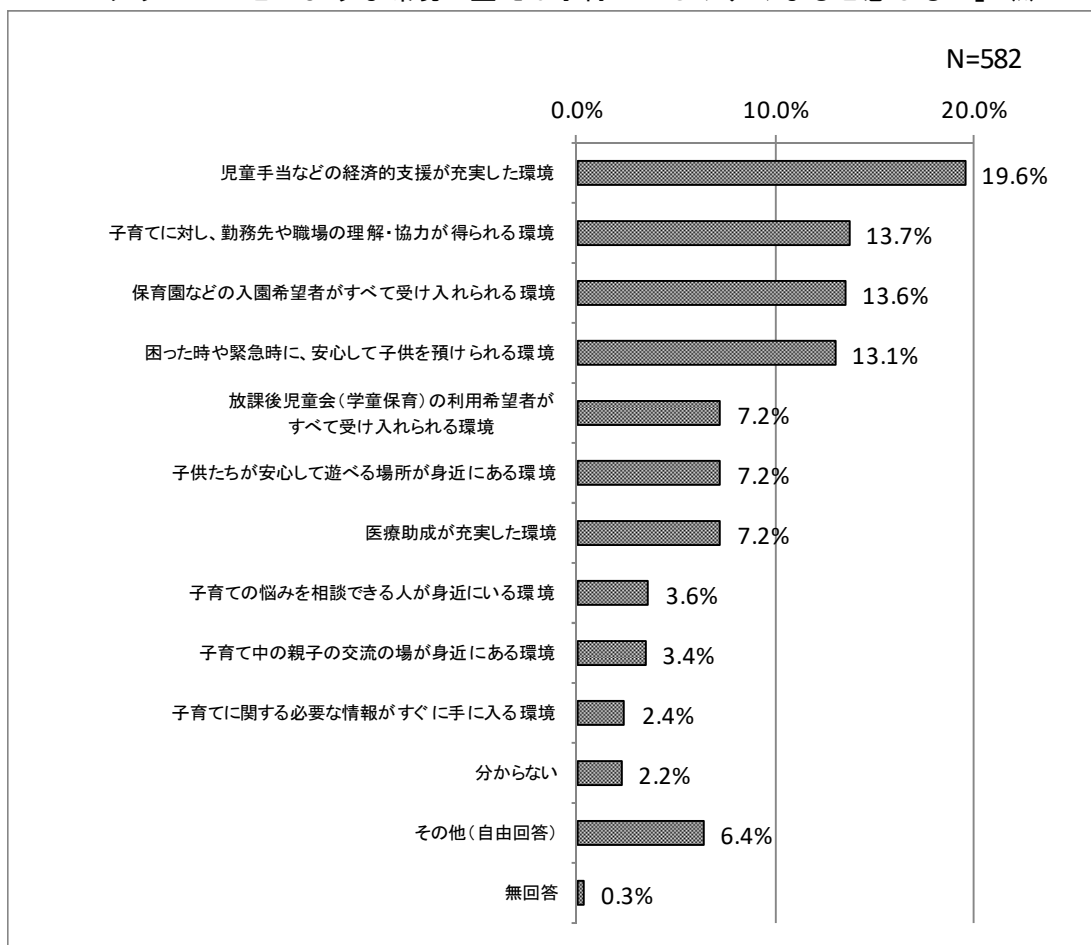
グラフ1 「子育てがしやすくなっている」と感じる子育て中の市民の割合（%）



出典：平成27年度～令和元年度「浜松市民アンケート調査」
令和2年度「子ども・子育て支援に係るアンケート調査」

子育てがしやすくなっていると「思わない」「どちらともいえない」「分からない」と回答した子育て中の市民の方へ、「どのような環境を整えれば子育てがしやすくなると感じるか」と尋ねた結果は「グラフ2」の通り。

グラフ2 「どのような環境を整えれば子育てがしやすくなると感じるか」 (%)



出典：令和2年度「子ども・子育て支援に係るアンケート調査」

表1 「どのような環境を整えれば子育てがしやすくなると感じるか」対前年比

R02		R01		対前年		項目
順位	割合	順位	割合	順位	ポイント差	
1	19.6%	1	17.8%	—	1.8	児童手当などの経済的支援が充実した環境
2	13.7%	3	13.2%	↑ +1	0.5	子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境
3	13.6%	4	10.5%	↑ +1	3.1	保育園などへ入園希望者がすべて受け入れられる環境
4	13.1%	5	9.2%	↑ +1	3.9	困った時や緊急時に、安心して子供を預けられる環境
5	7.2%	7	5.3%	↑ +2	1.9	放課後児童会(学童保育)の利用希望者がすべて受け入れられる環境
	7.2%	5	10.5%	—	-3.3	子どもたちが安心して遊べる場所が身近にある環境
	7.2%	2	17.1%	↓ -3	-9.9	医療費助成が充実した環境

3 考察及び課題

アンケート調査において、子育て中の市民が求める要素は昨年同様、「児童手当などの経済的支援」「勤務先の理解・協力」「待機児童の解消」が上位を占めた。また、昨年と比較して「困った時や緊急時の預け先」の割合が増加した。一方で「医療費助成」については減少した。この結果を受け、次の4つの要素を課題と整理した。

- (1) 児童手当などの経済的支援が充実した環境の整備
- (2) 子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備
- (3) 待機児童の解消（保育所、放課後児童会）
- (4) 困ったときや緊急時の預け先の整備

4 課題への対応

(1) 「児童手当などの経済的支援が充実した環境の整備」

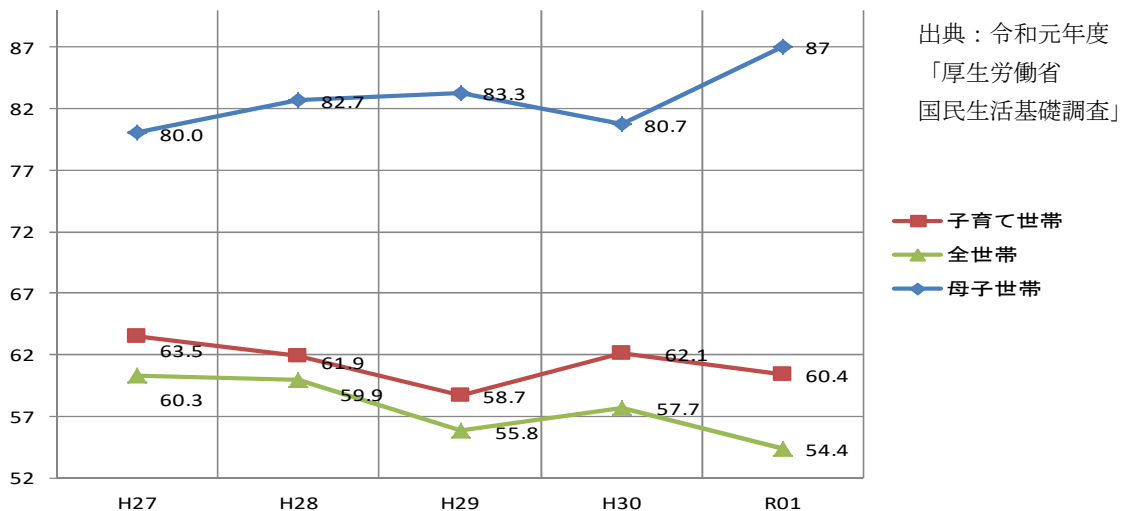
「児童手当などの経済的支援が充実した環境」が19.6で前年より1.8ポイント上昇し第1位となった。

昨年まで「児童手当」と並んで経済的要因として上位を占めていた「医療費助成の充実」は9.9ポイント減少した。令和元年10月から医療費助成の対象が高校生まで拡大されたことで、子育て世帯の医療費に係る負担感が減少したことが要因と推察される。

令和元年度の厚生労働省国民生活基礎調査（グラフ3）では、「生活が苦しい」と感じている世帯の割合は、全世帯が54.4%で前年より3.3ポイント減少、子育て世帯が60.4%で前年より1.7ポイント減少し、改善傾向が見られたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に厳しい状況となるなど、社会状況は大きく変化している。また、令和元年度調査において母子世帯では87%と前年から6.3ポイント上昇し、9割近くが「生活が苦しい」と感じているが、現状においても一層厳しい状況になっている。

子育て世帯への経済的負担の軽減や、生活困窮世帯への学習支援など子供の貧困対策の推進に引き続き取り組んでいく。

グラフ3 「生活が苦しい」と感じている世帯（%）



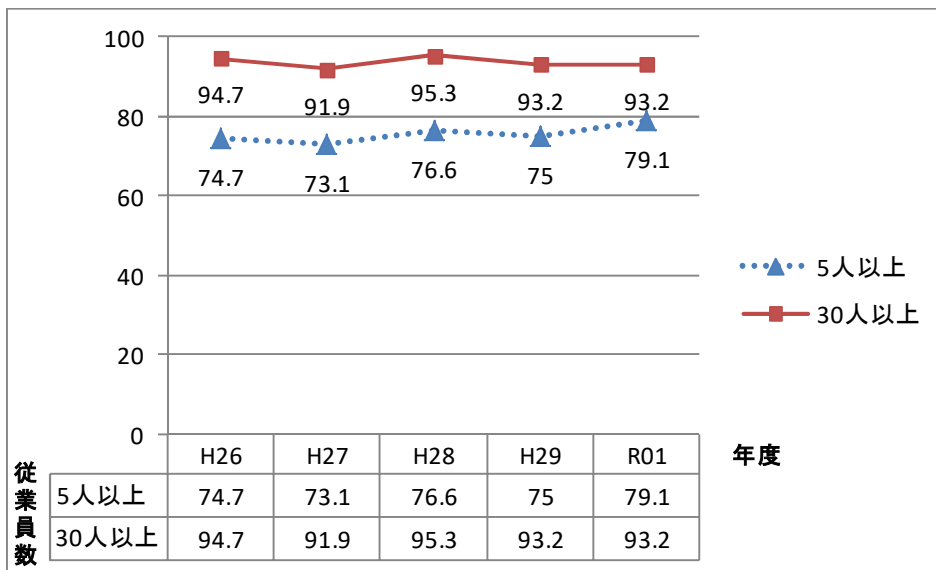
(2) 「子育てに対し、勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備」

「勤務先や職場の理解・協力が得られる環境の整備」は、前年調査では 13.2%で第 3 位だったが、今回は 0.5 ポイント上昇し、第 2 位となった。

「育児休業制度の規定あり事業所割合」の推移では、従業員 5 人以上の事業所では 79.1%、30 人以上の事業所では 93.2%の企業で育児休業制度が規定されている。(グラフ 4)

男女別の育児休業取得率を見ると、常に 80%台と高い取得率を維持する女性に対し、男性は上昇傾向にあるものの、目標値の 13.0%には及んでいない。(グラフ 5)

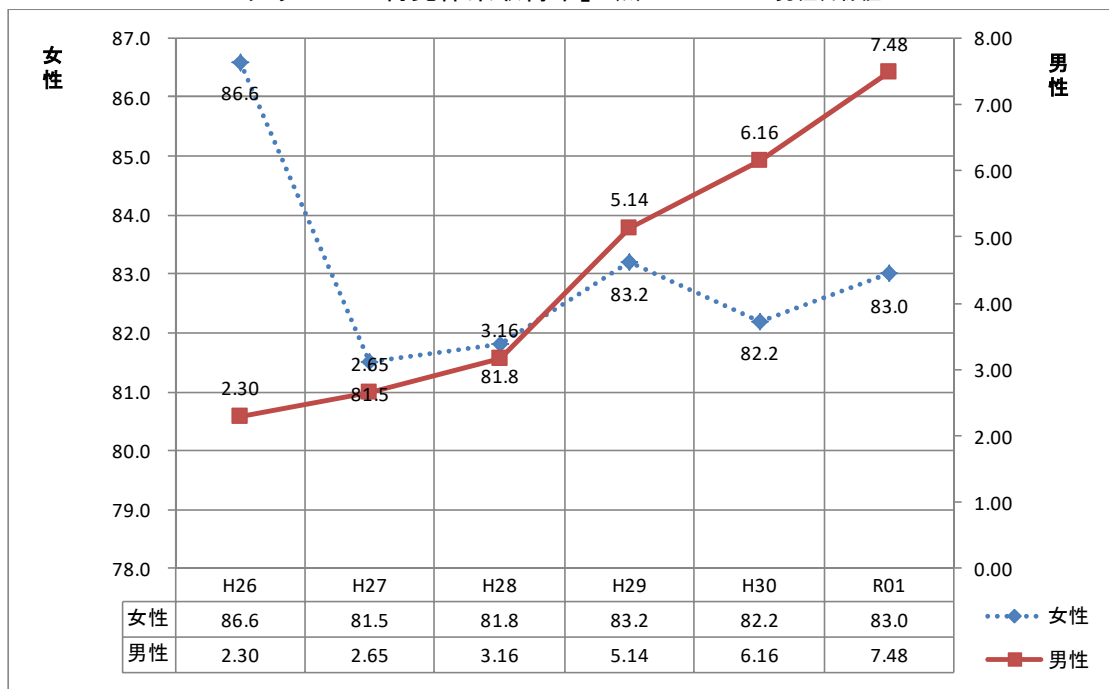
グラフ 4 「育児休業制度の規定あり事業所割合」 (%)



出典：令和元年度
厚生労働省
「雇用均等基本調査」

グラフ 5 「育児休業取得率」 (%)

男性目標値：13.0



出典：令和元年度 厚生労働省「雇用均等基本調査」

育児・介護休業法改正（平成 29 年 10 月）や働き方改革等により、制度的には職場の環境が改善に向かっていると推察される。一方で、男性の育児休業取得率が目標値を下回る等の課題も残している。

職場での意識を改革し、男性にとっても育休を取得しやすい職場風土とすることで、女性への家事・育児負担の偏り等が改善され、ワーク・ライフ・バランスが推進されと考える。

勤務先や職場の理解・協力を得るため、引き続き事業所に対する育児休業制度等の周知・啓発等に取り組んでいく。

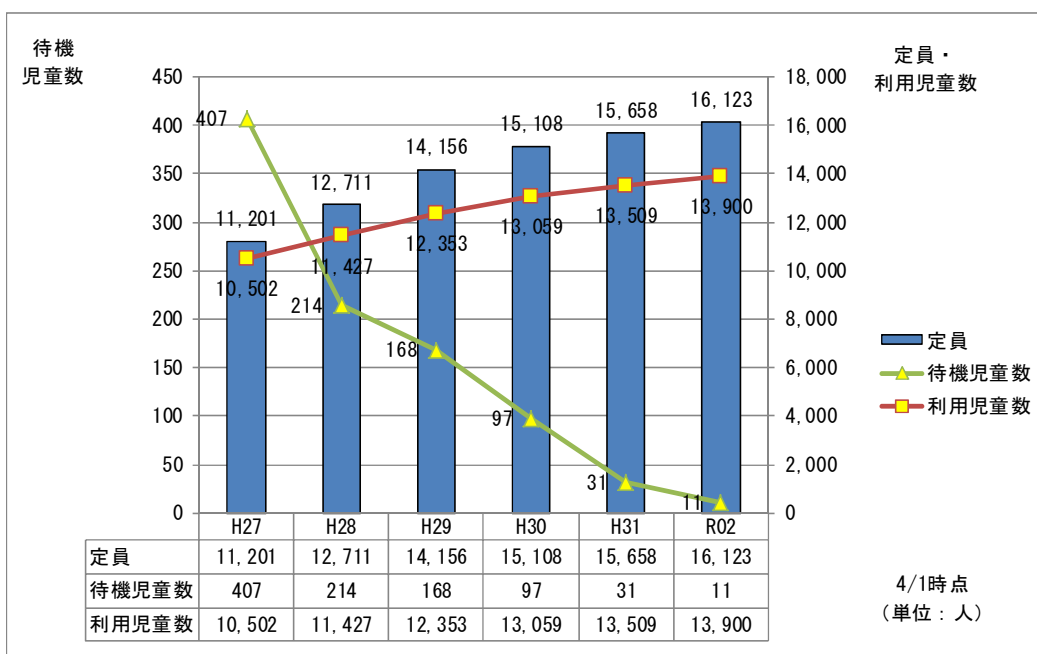
(3) 「保育園などへ入園希望者がすべて受け入れられる環境」等、「待機児童の解消」

「保育園などの入園希望者がすべて受け入れられる環境」が13.6%で前年より3.1ポイント上昇して第3位、「放課後児童会の利用希望者がすべて受け入れられる環境」が7.2%で前年より1.9ポイント上昇して第5位となった。

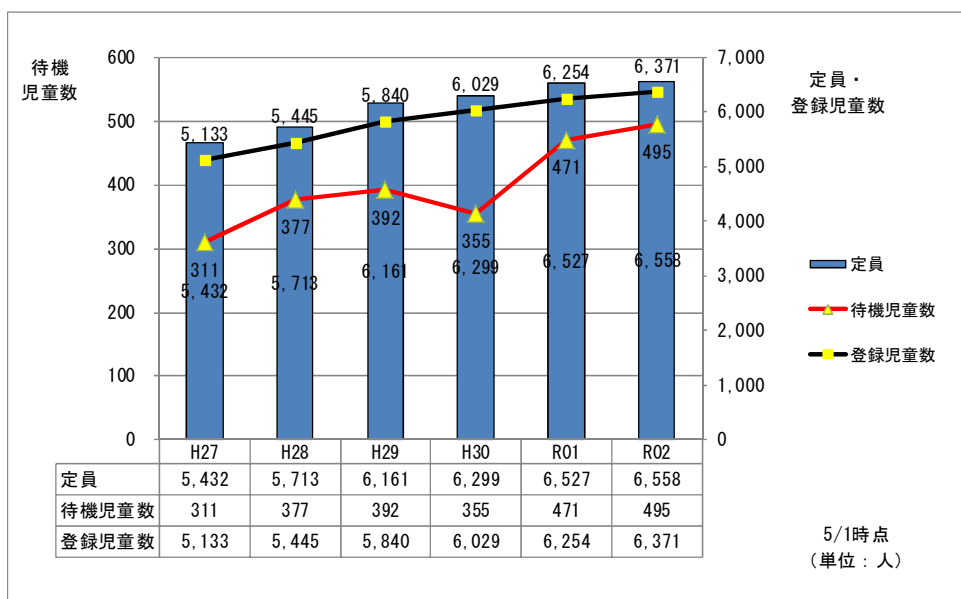
施設整備、定員拡大等の待機児童解消に向けた取り組みを推進しているが、利用ニーズがさらに増大し、依然として待機児童解消に至っていないことが要因と推察する。(グラフ6、グラフ7)

今後も計画的な施設整備、定員の拡大等の受け皿確保を推進していくとともに、保育や放課後児童会運営に必要な人材の確保などに努めていく。

グラフ6 「保育所等定員・待機児童数・利用児童の推移」(人)



グラフ7 「放課後児童会定員・待機児童数の推移」(人)



(4) 「困った時や緊急時の預け先の整備」

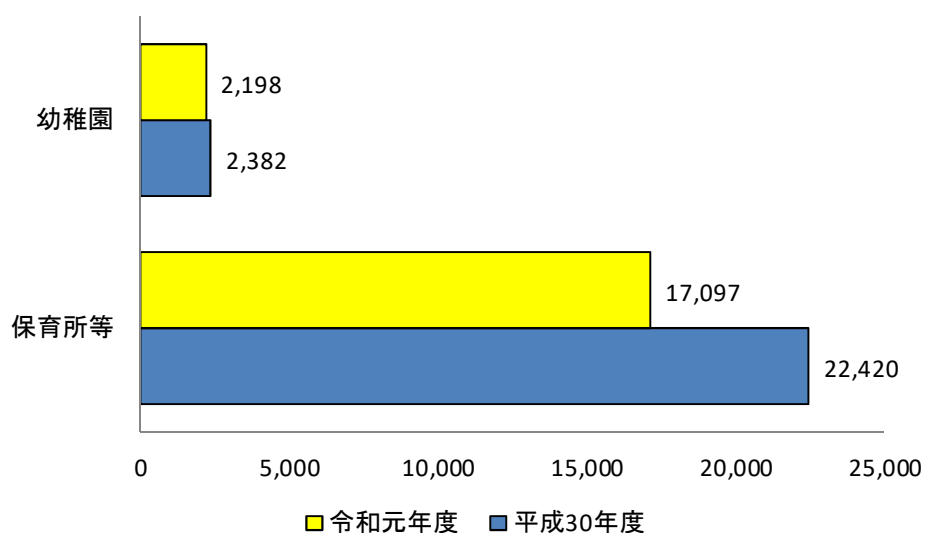
「困った時や緊急時に安心して子供を預けられる環境」が13.1%で前年より3.9ポイント上昇して第4位となった。

実績では、平成30年度と比較すると、保育所等での一時預かり事業の延べ利用者数は22,420人から17,097人に減少、幼稚園での一時預かり事業の延べ利用者数は2,382人から2,198人に減少している。(グラフ8)

保育所等の施設整備により定員が拡大したため、保育所等に入所できる子供が増え、一時預かり事業の利用者は減少しているものの、「子ども・子育てに関するアンケート調査」では、「困った時や緊急時に安心して子供を預けられる環境」が前年より3.9ポイント上昇しているため、既存の制度にとらわれない多様な預け先が求められていると推察される。

今後も幼稚園、保育所の一時預かり等、安心して子供を預けることができる環境を整備するとともに、様々な預かり先の確保に努めていく。

グラフ8 「幼稚園・保育所等の一時預かり事業 延べ利用者数」(人)



出典：浜松市幼児教育・保育課調査

5 個別事業の進捗状況

第1期 浜松市子ども・若者支援プランにより取り組む基本政策別個別事業（全145事業）の進捗状況（アウトプット）は、次のとおり。

進捗が「やや遅れている」「遅れている」事業については、引き続き計画値の達成に努めていく。

浜松市子ども・若者支援プラン 基本政策別・個別事業の進捗状況

基本政策1 子ども・子育て支援（115事業）

ア 重点的に取り組む事業（15事業）【総括表】

(7) 就学前における教育・保育の提供

No.	事業名	令和元年度 進捗状況			
		計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況
1	認定こども園（2・3号）、保育所	15,810人	15,438人	97.6%	計画通り
	認定こども園（1号）、幼稚園	12,903人	12,135人	106.3%	計画通り※1
2	地域型保育事業 (家庭的保育事業、小規模保育事業、 事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)	910人	731人	80.3%	やや遅れている

(4) 地域の子ども・子育て支援

1	(1) 特定型利用者支援事業	7人	9人	128.6%	進んでいる
	(2) 母子保健型利用者支援事業	8箇所	8箇所	100.0%	計画通り
2	時間外保育事業(延長保育事業等)	4,987人	4,769人	95.6%	計画通り
3	放課後児童健全育成事業	6,827人	6,558人	96.1%	計画通り
4	子育て短期支援事業	270人	270人	100.0%	計画通り
5	乳児家庭全戸訪問事業	6,083人	6,083人	100.0%	計画通り
6	(1) 養育支援訪問事業	1,242回	1,242回	100.0%	計画通り
	(2) 子どもを守るネットワーク機能強化事業	-	-	-	※2
7	地域子育て支援拠点事業	383,184人	455,904人	119.0%	進んでいる
8	(1) 一般型一時預かり事業	78,025人	74,904人	96.0%	計画通り
	(2) 幼稚園型一時預かり事業	516,245人	675,667人	130.9%	進んでいる
9	病児保育事業	7,200人	6,240人	86.7%	やや遅れている
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	10,400人	10,400人	100.0%	計画通り
11	妊婦健康診査事業	6,130人	6,130人	100.0%	計画通り
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	-	-	※2
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	-	-	-	※2

※1 1号の確保量は減らしていく計画であり、a/bとして算出。

※2 法定事業のうちNo.6(2)、12、13は量的評価になじまないため、目標となる計画値を定めていない。

イ その他事業(子ども・子育て支援法に定めがない事業等・100事業)

- ・浜松こども館運営事業、不妊治療費等支援事業など97事業・・・・・・・・・・計画通り
- ・放課後子供教室（達成率9.4% ※第2期プランでは目標値見直し）・・・・・・・・・・遅れている
- ・事業所向け男女共同参画の視点からの意識啓発事業（達成率：42.9%）・・・・・・・・・・遅れている
- ・ワーク・ライフバランス等推進事業所認証事業（達成率：26.7%）・・・・・・・・・・遅れている

基本政策2 ひとり親家庭等自立促進（24事業）

- ・高等職業訓練促進給付金等事業など24事業・・・・・・・・・・計画通り

基本政策3 若者支援（6事業）

- ・地域若者サポートステーションはままつ事業など6事業・・・・・・・・・・計画通り

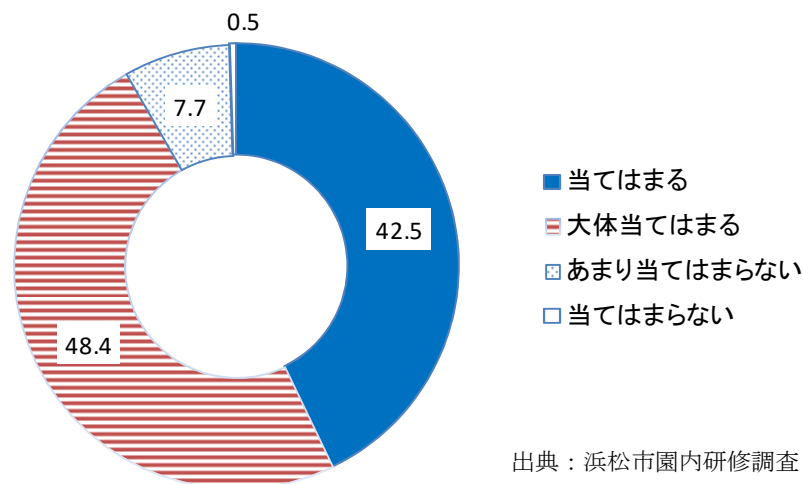
6 質の確保に向けた取り組み

保育教諭、幼稚園教諭、保育士等の資質や専門性の向上のため、**危機管理対策、乳幼児期の教育・保育、食物アレルギー対策、食中毒予防対策等の市主催の研修を、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所及び認可外保育施設**に対して実施し、市内の各施設における質の底上げを図った。

また、浜松市幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」と教職員用指導資料を改訂し、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校に配付するとともに活用を促し、教職員の資質の向上を図った。

さらに、保育教諭、幼稚園教諭、保育士等の資質や専門性の向上に資する園内研修について、各施設での実施を促し、令和元年度は90.9%の施設が園内研修を実施した。(グラフ9)

グラフ9 「園内研修の充実に努め、職員の資質や専門性の向上を目指したか」



7 第2期プランの見直し事項（令和3年度に向けて）

(1) 【新規】母子家庭福祉対策事業（養育費確保支援事業） 【子育て支援課】

ひとり親家庭の経済的困窮の解消に向けて、養育費の取決めを行っていないひとり親家庭の親が養育費の取決めや未払い養育費の確保に要する費用を助成する。

(2) 【廃止】キッズフェスティバル 【天竜区・社会福祉課】

『親と子、家庭同士の交流を通じて、家庭の教育力向上を図る』ことを目的とした事業。近年では参加者が大幅に減少しており、『子育て支援ひろば』や『親子ひろば』といった類似事業が円滑に実施されているため、当初の目的は達成されたことにより廃止。

浜松市子ども・若者支援プラン

R01 年度事業 点検・評価シート

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼児教育・保育課

基本政策 1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(ア) 就学前における教育・保育の提供

○事業名 1 認定こども園(2・3号)、保育所

○事業内容 認定こども園(2・3号)、保育所による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

(単位:人)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	12,840	12,918	100.6%	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備等により、施設数10か所増、2・3号定員1,250人増を図り、施設総数105か所、2・3号定員12,160人を確保した。 量的には、施設整備の計画を前倒して達成(当初整備計画1,090人⇒実績1,140人)した。 結果、保育所等待機児童数が減少(H27:407人⇒H28:214人)した。 引き続き、プランに基づき保育所等の整備を進め、待機児童の解消に努めていく。
H28	13,790	14,000	101.5%	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備等により、施設数7か所増、2・3号定員1,150人増加(篠原保育園閉園による定員減60人含む)を図り、施設総数112か所、2・3号定員13,310人を確保した。 量的には、施設整備の計画を前倒して達成(当初整備計画900人⇒実績1,180人)した。 保育所等利用待機児童数は減少(H28:214人⇒H29:168人)した。 引き続き、プランに基づき保育所等の整備を進め、待機児童の解消に努めていく。
H29	14,730	14,867	100.9%	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備等により、施設数6か所増、2・3号定員880人増加を図り、施設総数118か所、2・3号定員14,190人を確保した。 量的には、概ね施設整備の計画を達成(当初整備計画900人⇒実績870人)した。 保育所等利用待機児童数は減少(H29:168人⇒H30:97人)した。 引き続き、プランに基づき保育所等の整備を進め、待機児童の解消に努めていく。
H30	15,670	15,297	97.6%	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備等により、施設数5か所増、2・3号定員470人増加を図り、施設総数123か所、2・3号定員14,660人を確保した。 量的には、概ね施設整備の計画を達成(当初整備計画550人⇒実績530人)した。 保育所等利用待機児童数は減少(H30:97人⇒H31:31人)した。 引き続き、プラン等に基づき保育所等の整備を進め、待機児童の解消に努めていく。
R01	15,810	15,438	97.6%	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備等により、施設数3か所増、2・3号定員300人増加を図り、施設総数126か所、2・3号定員14,960人を確保した。 量的には、概ね施設整備の計画を達成(当初整備計画200人⇒実績300人)した。 引き続き、プラン等に基づき保育所等の整備を進め、待機児童の解消に努めていく。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 →進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 →計画通り
- ・ 80%以上95%未満 →やや遅れている
- ・ 80%未満 →遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼児教育・保育課

基本政策1 子ども・子育て支援
 ア 重点的に取り組む事業
 (ア) 就学前における教育・保育の提供

○事業名 1 認定こども園(1号)、幼稚園

○事業内容 認定こども園(1号)、幼稚園による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

(単位:人)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	a/b	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	15,347	14,384	106.7%	計画通り	・量的には、供給が需要を上回る状態にある。 ・保育需要の増加により園児数は減少しており、今後も供給過多が見込まれる。
H28	15,189	13,899	109.3%	計画通り	・量的には、供給が需要を上回る状態にある。 ・保育需要の増加により園児数は減少しており、今後も供給過多が見込まれる。
H29	14,981	13,242	113.1%	計画通り	・量的には、 <u>供給が需要を上回る状態</u> にある。 ・保育需要の増加により園児数は減少しており、今後も供給過多が見込まれる。
H30	14,698	12,802	114.8%	計画通り	・量的には、 <u>供給が需要を上回る状態</u> にある。 ・保育需要の増加により園児数は減少しており、今後も供給過多が見込まれる。
R01	12,903	12,135	106.3%	計画通り	・量的には、 <u>供給が需要を上回る状態</u> にある。 ・保育需要の増加により園児数は減少しており、今後も供給過多が見込まれる。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼児教育・保育課

基本政策 1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(ア)就学前における教育・保育の提供

○事業名 2 地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)

○事業内容 地域型保育事業による就学前における教育・保育の提供を行う。

○点検・評価

(単位:人)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	491	286	58.2%	遅れている	・施設数10か所増、3号定員145人増を図り、施設総数21か所、3号定員286人を確保した。 ・量的には、計画より遅れている。 ・引き続き、プランに基づき地域型保育事業所の設置を促進し、待機児童の解消に努めていく。
H28	591	518	87.6%	やや遅れている	・施設数15か所増、3号定員232人増を図り、施設総数36か所、3号定員518人を確保した。 ・量的には、計画よりやや遅れている。 ・引き続き、プランに基づき地域型保育事業所の設置を促進し、待機児童の解消に努めていく。
H29	691	573	82.9%	やや遅れている	・施設数3か所増、3号定員55人増を図り、施設総数39か所、3号定員573人を確保した。 ・量的には、 <u>計画よりやや遅れている</u> 。 ・引き続き、プランに基づき地域型保育事業所の設置を促進し、待機児童の解消に努めていく。
H30	791	635	80.3%	やや遅れている	・施設数4か所増、3号定員62人増を図り、施設総数43か所、3号定員635人を確保した。 ・量的には、 <u>計画よりやや遅れている</u> 。 ・引き続き、プランに基づき地域型保育事業所の設置を促進し、待機児童の解消に努めていく。
R01	910	731	80.3%	やや遅れている	・施設数6か所増、3号定員96人増を図り、施設総数49か所、3号定員731人を確保した。 ・量的には、 <u>計画よりやや遅れている</u> 。 ・引き続き、プラン等に基づき地域型保育事業所の設置を促進し、待機児童の解消に努めていく。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼児教育・保育課

基本政策 1

子ども・子育て支援
 ア 重点的に取組む事業
 (イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 1 (1) 特定型利用者支援事業

○事業内容 認定こども園、保育所、幼稚園等の利用に関することや、地域子育て支援拠点事業、放課後児童会等の地域子育て支援事業の利用に関する相談や情報提供等を行う。

○点検・評価

(単位:人)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	7	7	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、保育サービス相談員を各区役所に1人ずつ配置した。平成27年度は、延べ8,070件の相談を受けた。 ・引き続き、多様化する市民ニーズに応えられるよう、相談員の研修や相談事例の共有により、相談業務の充実を図る。
H28	7	7	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、保育サービス相談員を各区役所に1人ずつ配置した。 ・平成28年度は、延べ10,528件の相談を受けた。 ・引き続き、多様化する市民ニーズに応えられるよう、定期的に連絡会を行うことで情報や事例を共有し、相談業務の充実を図る。
H29	7	7	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、保育サービス相談員を各区役所に1人ずつ配置した。 ・平成29年度は、 延べ10,306件の相談 を受けた。 ・引き続き、多様化する市民ニーズに応えられるよう、定期的に連絡会を行うことで情報や事例を共有し、相談業務の充実を図る。
H30	7	9	128.6%	進んでいる	・多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、量的には、 計画値以上確保 し、保育サービス相談員を各区役所に1人以上ずつ配置した。 ・平成30年度は、 延べ14,622件の相談 を受けた。 ・引き続き、多様化する市民ニーズに応えられるよう、定期的に連絡会を行うことで情報や事例を共有し、相談業務の充実を図る。
R01	7	9	128.6%	進んでいる	・多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、量的には、 計画値以上確保 し、保育サービス相談員を各区役所に1人以上ずつ配置している。 ・令和元年度は、 延べ18,718件の相談 を受けた。 ・引き続き、多様化する市民ニーズに応えられるよう、定期的に連絡会を行うことで情報や事例を共有し、相談業務の充実を図る。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

健康増進課

基本政策 1

子ども・子育て支援
 ア 重点的に取り組む事業
 (イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 1 (2) 母子保健型利用者支援事業

○事業内容 子育て世代包括支援センターの機能として、母子健康手帳交付時に保健師・助産師がすべての妊婦の面接を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を関係機関と連携して行う。

○点検・評価

(単位: 箇所)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	-	-	-	-	※平成28年度からの追加事業 ・母子保健事業を実施している本庁健康増進課と各区役所健康づくり課を子育て世代包括支援センターと位置づけ、関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施し、相談支援体制の強化を図る。
H28	8	8	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、本庁健康増進課と各区役所健康づくり課の計8箇所でも母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応した。 ・平成28年度は、延べ27,039件の相談を受けた。 ・引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進する。
H29	8	8	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、本庁健康増進課と各区役所健康づくり課の計8箇所でも母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応した。 ・平成29年度は、 延べ26,932件の相談 を受けた。 ・引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進する。
H30	8	8	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、本庁健康増進課と各区役所健康づくり課の計8箇所でも母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応した。 ・平成30年度は、 延べ26,582件の相談 を受けた。 ・引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進する。
R01	8	8	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、本庁健康増進課と各区役所健康づくり課の計8箇所でも母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとして、様々な相談に対応した。 ・令和元年度は、 延べ23,962件の相談 を受けた。 ・引き続き、妊娠期から子育て期までの様々な妊娠・出産・子育て等に関する相談に対応し、妊産婦及び乳幼児の支援を推進する。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- | | |
|---------------|-----------|
| ・ 110%超 | → 進んでいる |
| ・ 95%以上110%以下 | → 計画通り |
| ・ 80%以上95%未満 | → やや遅れている |
| ・ 80%未満 | → 遅れている |

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼児教育・保育課

基本政策 1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 2 時間外保育事業(延長保育事業等)

○事業内容 保護者の就労形態の多様化に伴い、認定こども園や保育所等で保育時間を延長し、乳幼児を対象に保育を行う。

○点検・評価

(単位:実利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	3,787	3,785	99.9%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、106か所(私立認定こども園12か所、私立保育所61か所、市立保育所22か所、地域型保育事業11か所)において延長保育事業を実施した。 ・平成27年度は、約3,800人(実利用人数)の利用があった。 ・引き続き、保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育の提供に努める。
H28	4,147	4,146	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、126か所(私立認定こども園20か所、私立保育所63か所、市立保育所22か所、地域型保育事業21か所)において延長保育事業を実施した。 ・平成28年度は、約4,200人(実利用人数)の利用があった。 ・引き続き、保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育の提供に努める。
H29	4,427	4,603	104.0%	計画通り	・量的には、 <u>計画通り確保</u> し、148か所(私立認定こども園45か所、私立保育所46か所、市立保育所21か所、地域型保育事業36か所)において延長保育事業を実施した。 ・平成29年度は、 <u>約4,600人(実利用人数)の利用</u> があった。 ・引き続き、保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育の提供に努める。
H30	4,707	4,834	102.7%	計画通り	・量的には、 <u>計画通り確保</u> し、157か所(私立認定こども園57か所、私立保育所40か所、市立保育所21か所、地域型保育事業39か所)において延長保育事業を実施した。 ・平成30年度は、 <u>約4,800人(実利用人数)の利用</u> があった。 ・引き続き、保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育の提供に努める。
R01	4,987	<u>4,769</u>	95.6%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、166か所(私立認定こども園63か所、私立保育所40か所、市立保育所20か所、地域型保育事業43か所)において延長保育事業を実施している。 ・令和元年度は、 <u>約4,800人(実利用人数)の利用</u> があった。 ・引き続き、保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育の提供に努める。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

教育総務課

基本政策 1

子ども・子育て支援
 ア 重点的に取り組む事業
 (イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 3 放課後児童健全育成事業

○事業内容 就労等により昼間に保護者がいない小学生を対象として、放課後や長期休業時等に小学校の余裕教室等を活用して適切な遊びや生活の場を提供する。

○点検・評価

(単位:人)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	5,741	5,713	99.5%	計画通り	・量的には、専用施設2か所の新築等を行い、約280人の定員増(総定員:5,713人)を行ったが、確保の目標5,741人に対し28人不足し、計画値をやや下回った。 ・平成27年度は、放課後児童会120か所の運営支援を行い、5月1日時点で5,133人の利用があった。 ・引き続き、開設場所や支援員等の人材を確保し、希望するすべての児童が利用できるよう、計画値の達成に努める。
H28	6,254	6,161	98.5%	計画通り	・量的には、専用施設3か所の新築等を行い、448人の定員増(総定員:6,161人)を行ったが、確保の目標6,254人に対し93人不足し、計画値をやや下回った。 ・平成28年度は、放課後児童会123か所の運営支援を行い、5月1日時点で5,445人の利用があった。 ・引き続き、開設場所や支援員等の人材を確保し、希望するすべての児童が利用できるよう、計画値の達成に努める。
H29	6,514	6,299	96.7%	計画通り	・量的には、専用施設1か所の新築等を行い、138人の定員増(総定員:6,299人)を行ったが、確保の目標6,514人に対し215人不足し、 <u>計画値をやや下回った。</u> ・平成29年度は、放課後児童会132か所の運営支援を行い、5月1日時点で <u>5,840人の利用</u> があった。 ・引き続き、開設場所や支援員等の人材を確保し、希望するすべての児童が利用できるよう、計画値の達成に努める。
H30	6,734	6,527	96.9%	計画通り	・量的には、専用施設3か所の新築等を行い、228人の定員増(総定員:6,527人)を行ったが、確保の目標6,734人に対し207人不足し、 <u>計画値をやや下回った。</u> ・平成30年度は、放課後児童会134か所の運営支援を行い、5月1日時点で6,029人の利用があった。 ・引き続き、開設場所や支援員等の人材を確保し、希望するすべての児童が利用できるよう、計画値の達成に努める。
R01	6,827	6,558	96.1%	計画通り	・協働センターでの新規開設や教室の一時利用により、定員を71人増やしたが、民間の放課後児童会の事業停止により40人減ったため、合計で31人の定員増に留まり、確保目標6,827人に対して269人不足し、 <u>計画値をやや下回った。</u> ・令和元年度は、放課後児童会142か所の運営支援を行い、5月1日時点で6,254人の利用があった。 ・確保実績は、ほぼ計画通りであるものの、待機児童解消には至っていないため、今後も引き続き専用施設の新築や学校施設の利用などにより開設場所を確保するとともに、支援員等の待遇改善などにより人材を確保することで、定員拡大を図る。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課

基本政策1 子ども・子育て支援
 ア 重点的に取り組む事業
 (イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 4 子育て短期支援事業

○事業内容 保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設等で必要な養育を行う。

○点検・評価

(単位: 延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	270	270	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成27年度は、延べ363人の利用があった。 ・引き続き、事業の周知等により、該当する児童の利用に努めていく。
H28	270	270	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成28年度は、延べ119人の利用があった。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めていくとともに、事業を利用しやすくするため、タクシー等を利用して送迎や通学ができるよう検討していく。
H29	270	270	100.0%	計画通り	・量的には、 <u>計画通り確保</u> し、平成29年度は、 <u>延べ395人の利用</u> があった。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めていく。
H30	270	270	100.0%	計画通り	・量的には、 <u>計画通り確保</u> し、平成30年度は、 <u>延べ382人の利用</u> があった。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めていく。
R01	270	270	100.0%	計画通り	・量的には、 <u>計画通り確保</u> し、令和元年度は、 <u>延べ239人の利用</u> があった。 ・引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めていく。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

健康増進課

基本政策1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 5 乳児家庭全戸訪問事業

○事業内容 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握と保健指導を行う。

○点検・評価

(単位: 訪問人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	6,715	6,770	100.8%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成27年度は対象者7,015人に対して6,770人に実施した。(実施率:96.5%) ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努める。
H28	6,533	6,650	101.8%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成28年度は対象者6,659人に対して6,650人に実施した。(実施率:99.9%) ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努める。
H29	6,369	6,369	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、平成29年度は対象者6,314人に対して 6,169人に実施 した。(実施率:97.7%) ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努める。
H30	6,216	6,216	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、平成30年度は対象者6,149人に対して 6,088人に実施 した。(実施率:99.0%) ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努める。
R01	6,083	6,083	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、平成31年度は対象者5,742人に対して 5,703人に実施 した。(実施率:99.3%) ・出生数の減少に伴い、計画値の見直しが必要。 ・引き続き、生後4か月までに各家庭に対して子育て情報の提供や育児相談を行い、保護者の育児不安の軽減及び子育てについての相談先の情報提供等に努める。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課

基本政策 1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 6(1)養育支援訪問事業

○事業内容 支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対し、保健師、助産師、保育士等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。

○点検・評価

(単位:延利用回数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	1,242	1,242	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成27年度は、延べ749回(実人数:63人)の利用があった。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努める。
H28	1,242	1,242	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成28年度は、延べ753回(実人数:76人)の利用があった。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努める。
H29	1,242	1,242	100.0%	計画通り	・量的には、 <u>計画通り確保</u> し、平成29年度は、 <u>延べ761回(実人数:57人)の利用</u> があった。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努める。
H30	1,242	1,242	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成30年度は、 <u>延べ644回(実人数:49人)の利用</u> があった。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努める。
R01	1,242	1,242	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、令和元年度は、 <u>延べ568回(実人数:40人)の利用</u> があった。 ・引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努める。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課

基本政策1

子ども・子育て支援
 ア 重点的に取り組む事業
 (イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 6 (2)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

○事業内容 児童虐待の発生や深刻化・重症化を防ぐため、要保護児童対策地域協議会の機能強化及び調整機関職員、関係機関の専門性の連携強化を図る。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	-	-	-	-	※平成28年度からの追加事業 ・児童福祉、保健医療、教育、警察、司法、人権擁護等の子どもを取り巻く庁内外の関係機関が情報共有し、連携協力の下で対応できるよう協議会を設置することで、要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図る。 ・また、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図る。
H28	-	-	-	-	・要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行った。 ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図る。
H29	-	-	-	-	・ <u>要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行った。</u> ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図る。
H30	-	-	-	-	・ <u>要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行った。</u> ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図る。
R01	-	-	-	-	・ <u>要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を行った。</u> ・引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携し、切れ目ない支援体制の強化を図る。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課
幼児教育・保育課
次世代育成課

基本政策 1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 7 地域子育て支援拠点事業

○事業内容 子育て家庭の交流等を促進する子育て支援拠点施設(子育て支援ひろば、児童館、親子ひろば、浜松こども館)を地域に設置し、妊婦及び児童を対象に、子育ての不安を緩和し健やかな育ちを支援する。

○点検・評価

(単位: 延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	367,344	383,424	104.4%	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、平成27年度は、子育て支援ひろば(24か所)、親子ひろば(73か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施した。 引き続き、箇所数や開催日を増やし利用機会の拡大に努め、事業の更なる周知を図る。
H28	383,184	402,864	105.1%	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、平成28年度は、子育て支援ひろば(24か所)、親子ひろば(82か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施した。 引き続き、箇所数や開催日を増やし利用機会の拡大に努め、事業の更なる周知を図る。
H29	383,184	417,984	109.1%	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、平成29年度は、子育て支援ひろば(24か所)、親子ひろば(89か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施した。 引き続き、箇所数や開催日を増やし利用機会の拡大に努め、事業の更なる周知を図る。
H30	383,184	442,944	115.6%	進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、平成30年度は、子育て支援ひろば(25か所)、親子ひろば(99か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施した。 引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努める。
R01	383,184	455,904	119.0%	進んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 量的には、計画通り確保し、令和元年度は、子育て支援ひろば(25か所)、親子ひろば(105か所)、浜松こども館(1か所)、児童館(4か所)等を拠点として市内各地で実施した。 引き続き、事業の更なる周知を図り、利用の拡大に努める。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼児教育・保育課

基本政策1 子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 8(1)一般型一時預かり事業

○事業内容 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、認定こども園や保育所で一時的に預かり、必要な保育を行う。

○点検・評価

(単位:延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	57,027	54,720	96.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、私立認定こども園(12か所)、私立保育所(61か所)、市立保育所(22か所)で一時預かりを実施した。 平成27年度は、延べ約37,000人の利用があった。 ・引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努める。
H28	63,189	60,480	95.7%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、105か所(私立認定こども園20か所、私立保育所63か所、市立保育所22か所)で一時預かり事業を実施した。 平成28年度は、延べ約30,000人の利用があった。 ・引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努める。
H29	68,166	65,439	96.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、111か所(私立認定こども園45か所、私立保育所46か所、市立保育所20か所)で一時預かり事業を実施した。 平成29年度は、 延べ約26,000人の利用 があった。 ・引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努める。
H30	73,096	70,172	96.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、117か所(私立認定こども園57か所、私立保育所40か所、市立保育所20か所)で一時預かり事業を実施した。 平成30年度は、 延べ約22,000人の利用 があった。 ・引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努める。
R01	78,025	74,904	96.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、123か所(私立認定こども園63か所、私立保育所40か所、市立保育所20か所)で一時預かり事業を実施した。 令和元年度は、 延べ約17,000人の利用 があった。 ・引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努める。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼児教育・保育課

基本政策 1

子ども・子育て支援
ア 重点的に取り組む事業
(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 8 (2) 幼稚園型一時預かり事業

○事業内容 幼稚園の通常の教育時間前後や長期休業期間中等に、乳幼児を対象に預かり保育を行う。

○点検・評価

(単位: 延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	516,245	503,140	97.5%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、私立認定こども園(9園)、私立幼稚園(50園)、市立幼稚園(19園)で一時預かり事業を実施した。 平成27年度は、延べ約237,100人の利用があった。 ・引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努める。
H28	516,245	504,209	97.7%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、私立認定こども園(9園)、私立幼稚園(46園)、市立幼稚園(18園)で一時預かり事業を実施した。 平成28年度は、延べ約217,000人の利用があった。 ・引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努める。
H29	516,245	504,898	97.8%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、私立認定こども園(21園)、私立幼稚園(46園)、市立幼稚園(18園)で一時預かり事業を実施した。 平成29年度は、 延べ約235,000人の利用 があった。 ・引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努める。
H30	516,245	538,774	104.4%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、私立認定こども園(30園)、私立幼稚園(46園)、市立幼稚園(23園)で一時預かり事業を実施した。 平成30年度は、 延べ約289,000人の利用 があった。 ・引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努める。
R01	516,245	675,667	130.9%	進んでいる	・量的には、 計画通り確保 し、私立認定こども園(39園)、私立幼稚園(46園)、市立幼稚園(23園)で一時預かり事業を実施した。 令和元年度は、 延べ約367,000人の利用 があった。 ・引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努める。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼児教育・保育課

基本政策 1

子ども・子育て支援

ア 重点的に取組む事業

(イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 9 病児保育事業

○事業内容 乳幼児及び小学生が、病気または病気の回復期にあつて、保護者が就労等により自宅での保育が困難な場合に、診療所・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師、保育士等が一時的に児童の保育を行う。

○点検・評価

(単位: 延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	6,240	4,320	69.2%	遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 量的には、合計7施設(中区は2施設、東・西・南・北区の各区は1施設ずつ、浜北区と天竜区は併せて1施設)の確保を目標としていたが、3施設不足しており、計画より遅れている。 平成27年度は、延べ約1,900人の利用があつた。 引き続き、病児保育のニーズに対応するため、事業の普及促進に努める。
H28	7,200	6,240	86.7%	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 量的には、合計7施設(中区は2施設、東・西・南・北区の各区は1施設ずつ、浜北区と天竜区は併せて1施設)の確保を目標としていたが、1施設不足しており、計画よりやや遅れている。 平成28年度は、延べ約1,800人の利用があつた。 引き続き、病児保育のニーズに対応するため、事業の普及促進に努める。
H29	7,200	6,240	86.7%	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 量的には、合計7施設(中区は2施設、東・西・南・北区の各区は1施設ずつ、浜北区と天竜区は併せて1施設)の確保を目標としていたが、1施設不足しており、<u>計画よりやや遅れている。</u> 平成29年度は、<u>延べ約2,500人の利用</u>があつた。 引き続き、病児保育のニーズに対応するため、事業の普及促進に努める。
H30	7,200	6,240	86.7%	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 量的には、合計7施設(中区は2施設、東・西・南・北区の各区は1施設ずつ、浜北区と天竜区は併せて1施設)の確保を目標としていたが、1施設不足しており、<u>計画よりやや遅れている。</u> 平成30年度は、<u>延べ約2,500人の利用</u>があつた。 引き続き、病児保育のニーズに対応するため、事業の普及促進に努める。
R01	7,200	6,240	86.7%	やや遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 量的には、合計7施設(中区は2施設、東・西・南・北区の各区は1施設ずつ、浜北区と天竜区は併せて1施設)の確保を目標としていたが、1施設不足しており、<u>計画よりやや遅れている。</u> 令和元年度は、<u>延べ約2,500人の利用</u>の利用があつた。 引き続き、病児保育のニーズに対応するため、事業の普及促進に努める。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

子育て支援課

基本政策 1

子ども・子育て支援
 ア 重点的に取り組む事業
 (イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 10 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

○事業内容 乳幼児及び小学生の預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員を組織し、市民による育児の相互援助活動を支援する。

○点検・評価

(単位:延利用人数)

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	10,400	10,400	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成27年度は、延べ8,627人の利用があった。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努める。
H28	10,400	10,400	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成28年度は、延べ9,458人の利用があった。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努める。
H29	10,400	10,400	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、平成29年度は、 延べ8,366人の利用 があった。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努める。
H30	10,400	10,400	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、平成30年度は、 延べ8,357人の利用 があった。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努める。
R01	10,400	10,400	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、令和元年度は、 延べ7,069人の利用 があった。 ・引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努める。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

健康増進課

基本政策 1 子ども・子育て支援
 ア 重点的に取り組む事業
 (イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 11 妊婦健康診査事業

○事業内容 安心・安全な分娩と出産のため、妊婦に対し妊婦健診14回、超音波検査4回、血液検査1回、血算検査1回の妊婦健康診査受診票を交付し、健診にかかる費用の一部を助成する。

○点検・評価

(単位:実利用人数)

年度	計画値 ^a (確保の量)	実績値 ^b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	6,766	6,919	102.3%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成27年度は妊娠の届出を行った7,012人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、6,919人が初回健診を受診した。(受診率:98.6%) ・平成28年度からは、国が示した「妊婦健診の望ましい基準」に合わせ、現行の公費助成に加えて血算検査1回の公費助成を開始するなど、引き続き、安全安心な妊娠と出産のための環境整備に努める。
H28	6,583	6,583	100.0%	計画通り	・量的には、計画通り確保し、平成28年度は妊娠の届出を行った6,541人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、6,482人が初回健診を受診した。(受診率:99.1%) ・国が示した「妊婦健診の望ましい基準」に合わせ、平成28年度から、現行の公費助成に加えて血算検査1回の公費助成を開始した。 ・さらに平成29年度からは、血液検査受診票に含まれていたGBS検査(B群溶血性レンサ球菌)を別票として公費助成を行うなど、引き続き安全安心な妊娠と出産のための環境整備に努める。
H29	6,417	6,417	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、平成29年度は妊娠の届出を行った6,406人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、 6,349人が初回健診を受診 した。(受診率:98.9%) ・平成29年度からは、血液検査受診票に含まれていたGBS検査(B群溶血性レンサ球菌)を別票として公費助成を行うなど、引き続き安全安心な妊娠と出産のための環境整備に努めた。
H30	6,264	6,264	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、平成30年度は妊娠の届出を行った6,008人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、 5,990人が初回健診を受診 した。(受診率:99.7%)
R01	6,130	6,130	100.0%	計画通り	・量的には、 計画通り確保 し、平成31年度に妊娠の届出を行った5,734人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、 5,706人が初回健診を受診 した。(受診率:99.1%)

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼児教育・保育課

基本政策 1 子ども・子育て支援
 ア 重点的に取り組む事業
 (イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

○事業内容 生活保護世帯等の子どもが、特定教育・保育等の提供を受ける場合において、保護者が支払うべき日用品、文房具、行事への参加に要する費用等の一部を補助する。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	-	-	-	-	※平成28年度からの追加事業 ・実費徴収に係る補足給付事業により、特定教育・保育等を利用する生計が困難である世帯への支援を図る。
H28	-	-	-	-	・特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行った。(平成28年度は児童48名に補助) ・引き続き、生計が困難である世帯への支援を行うため、利用施設を通して申請の案内を行う。
H29	-	-	-	-	・特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行った。(平成29年度は児童36名に補助) ・引き続き、生計が困難である世帯への支援を行うため、利用施設を通して申請の案内を行う。
H30	-	-	-	-	・特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行った。(平成30年度は児童39名に補助) ・引き続き、生計が困難である世帯への支援を行うため、利用施設を通して申請の案内を行う。
R01	-	-	-	-	・特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行った。(令和元年度は児童39名に補助) ・引き続き、生計が困難である世帯への支援を行うため、利用施設を通して申請の案内を行う。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

浜松市子ども・若者支援プラン「点検・評価シート」

幼児教育・保育課

基本政策 1 子ども・子育て支援
 ア 重点的に取り組む事業
 (イ) 地域の子ども・子育て支援

○事業名 13 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

○事業内容 健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る。

○点検・評価

年度	計画値a (確保の量)	実績値b (確保実績)	b/a	進捗状況	事業成果・課題・今後の見通し(改善策)
H27	-	-	-	-	※平成28年度からの追加事業 ・認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもも対象とするよう拡充し、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る。
H28	-	-	-	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行った。 ・引き続き特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図っていく。
H29	-	-	-	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行った。 ・引き続き特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図っていく。
H30	-	-	-	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行った。 ・引き続き特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図っていく。
R01	-	-	-	-	・私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行った。 ・引き続き特別な支援が必要な1号認定の子どもへ支援することで、当該児童に対して良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図っていく。

[評価指標について]

計画値に対する実績値の達成比率

- ・ 110%超 → 進んでいる
- ・ 95%以上110%以下 → 計画通り
- ・ 80%以上95%未満 → やや遅れている
- ・ 80%未満 → 遅れている

R01年度 その他事業等の一覧

計画通り ... 97事業
遅れている ... 3事業(№5、71、72)

基本施策1 子ども・子育て支援

イ その他事業(子ども・子育て支援法に定めがない事業等)					
No.	事業名	担当課	政策シートの「政策名」	事業シートの「事業名」	
地域社会における子育て支援サービスの充実					
1	保育ママ事業	天竜区・社会福祉課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	保育ママ事業	
2	子育て情報センター管理運営事業	子育て支援課	子どもが健やかに育つ環境づくり	子育て家庭支援事業	
3	児童手当支給事業	子育て支援課		家庭福祉支援事業	
4	キッズフェスティバル	天竜区・社会福祉課	市民一人ひとりが活躍する市民協働の推進	地域力向上事業	
5	放課後子供教室	教育総務課	家庭や地域の力を活かした取り組みの推進	放課後児童会健全育成事業	
6	放課後の子どもたちの居場所づくり	教育総務課		放課後児童会健全育成事業	
7	類似放課後児童クラブ助成事業	教育総務課		放課後児童会健全育成事業	
8	市立保育所特別保育推進事業(世代間交流)	幼児教育・保育課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	市立保育所管理運営事業	
9	市立保育所施設整備事業	幼児教育・保育課		市立保育所管理運営事業	
10	市立幼稚園施設整備事業	幼児教育・保育課		市立幼稚園施設整備事業	
11	私立保育所等事業費助成事業(障害児保育、食物アレルギー児調理業務、食育の推進、外国人児童保育)	幼児教育・保育課		私立保育所等助成事業	
12	私立保育所等入所児童処遇向上費助成事業(低年齢児保育、予備保育士雇上、産休等代替職員雇上)	幼児教育・保育課		私立保育所等助成事業	
13	私立保育所等施設整備助成事業	幼児教育・保育課		妊娠・出産を応援するための環境づくり	私立保育所等助成事業
14	私立保育所施設整備償還費助成事業	幼児教育・保育課		幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	私立保育所等助成事業
15	認証保育所助成事業	幼児教育・保育課			私立保育所等助成事業
16	認証保育所利用者助成事業	幼児教育・保育課			私立保育所等助成事業
17	保育士等確保対策費助成事業	幼児教育・保育課			私立保育所等助成事業
18	サテライト型小規模保育事業費助成事業	幼児教育・保育課	私立保育所等助成事業		
19	移動児童館事業	天竜区・社会福祉課	子どもが健やかに育つ環境づくり	子育て家庭支援事業	
20	浜松こども館管理運営事業	次世代育成課	妊娠・出産を応援するための環境づくり	児童健全育成事業	
21	青少年の家管理運営事業	次世代育成課	若者の自立を促す環境づくりの推進	青少年の家管理運営事業	
22	天竜自然体験センター運営・整備事業	次世代育成課		天竜自然体験センター運営・整備事業	
23	青少年団体等活動助成事業	次世代育成課		青少年団体等活動助成事業(補助金)	
24	地域(中学校区)青少年健全育成会事業	次世代育成課		青少年健全育成事業	
25	児童遊園等整備支援事業	子育て支援課	子どもが健やかに育つ環境づくり	子育て家庭支援事業	
26	地域子育て推進事業	子育て支援課		子育て家庭支援事業	
27	はますくヘルパー利用事業	子育て支援課		子育て家庭支援事業	
子育て中の親子・思春期の子どもの健康の確保及び増進					
28	妊娠期健康講座事業	健康増進課	生涯にわたる健康づくり	母子衛生教育事業	
29	母子相談事業	健康増進課		母子相談事業	
30	乳幼児健康診査事業	健康増進課		妊産婦乳幼児健康診査事業	
31	妊産婦乳幼児訪問事業	健康増進課		母子訪問指導事業	
32	母子予防接種事業	健康増進課		母子予防接種事業	
33	食育推進事業	健康増進課		食育推進事業	
34	思春期性教育事業	健康増進課		母子衛生教育事業	
35	ひきこもり家族教室	精神保健福祉センター		こころの健康づくりの推進	ひきこもり対策推進事業
36	子ども医療費助成事業	子育て支援課		子どもが健やかに育つ環境づくり	家庭福祉支援事業
37	不妊治療費支援事業	健康増進課		生涯にわたる健康づくり	母子医療費等支援事業
38	小児慢性特定疾病対策事業	健康増進課	母子医療費等支援事業		
39	自立支援育成医療費支援事業	健康増進課	母子医療費等支援事業		

40	未熟児養育医療費支援事業	健康増進課		母子医療費等支援事業
41	結核児童医療費等支援事業	健康増進課		母子医療費等支援事業
42	産後ケア事業	子育て支援課	子どもが健やかに育つ環境づくり	子育て家庭支援事業
43	産婦健康診査事業	健康増進課	生涯にわたる健康づくり	妊産婦乳幼児健康診査事業
心身の健やかな成長を願う教育環境の整備				
44	赤ちゃんとのふれあい体験事業	子育て支援課	子どもが健やかに育つ環境づくり	子育て家庭支援事業
45	私立学校教育振興助成事業	次世代育成課	若者の自立を促す環境づくりの推進	私立学校教育振興助成事業（補助金）
46	ジュニアスポーツ育成事業	スポーツ振興課	生涯スポーツを楽しむ機会の拡大	競技スポーツ振興事業
47	就学相談・就学支援業務	指導課	一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばす取組みの実践	発達支援教育推進事業
48	私立幼稚園子育て支援事業	幼児教育・保育課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	私立幼稚園助成事業
49	私立幼稚園教育振興助成事業	幼児教育・保育課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	私立幼稚園助成事業
50	外国人学校等への支援	国際課	世界とのつながりと多様性を活かした都市の活性化	多文化共生推進事業
51	市立幼稚園の通常学級における特別な支援を要する園児への個別支援	幼児教育・保育課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	市立幼稚園教育指導支援員配置事業
52	遠距離通園費援助事業	幼児教育・保育課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	通園支援事業
53	市立幼稚園教育指導支援員配置事業	幼児教育・保育課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	市立幼稚園教育指導支援員配置事業
54	市立幼稚園教育研究・指導事業	幼児教育・保育課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	市立幼稚園運営事業
55	市立幼稚園特色化推進事業	幼児教育・保育課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	市立幼稚園特色化推進事業
56	浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動助成事業	幼児教育・保育課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動助成事業（補助金）
57	外国人の子どもへの不登学ゼロ作戦事業	国際課	世界とのつながりと多様性を活かした都市の活性化	多文化共生推進事業
58	家庭教育推進事業	次世代育成課	子どもが健やかに育つ環境づくり	家庭教育推進事業
59	私立学校施設整備助成事業	次世代育成課	若者の自立を促す環境づくりの推進	私立学校教育振興助成事業（補助金）
60	私立幼稚園就園奨励助成事業	幼児教育・保育課	幼児教育・保育施策の推進と施設の管理運営	私立幼稚園就園奨励助成事業
61	子ども講座事業	創造都市・文化振興課	生涯学習を享受できる機会の充実	生涯学習機会提供事業
62	子育て講座事業	創造都市・文化振興課	生涯学習を享受できる機会の充実	生涯学習機会提供事業
63	地区社会福祉協議会活動支援事業	福祉総務課	すべての人が安心していきいきと暮らすことのできる地域福祉の推進	地域福祉推進事業
64	地域ふれあい事業	創造都市・文化振興課	生涯学習を享受できる機会の充実	生涯学習機会提供事業
65	いじめ問題再調査委員会	次世代育成課	若者の自立を促す環境づくりの推進	いじめ問題対策連絡協議会事業
66	いじめ問題対策連絡協議会事業	次世代育成課		いじめ問題対策連絡協議会事業
67	教育・保育施設等重大事故再発防止検証会議	次世代育成課		
68	青少年育成センター事業(補導・環境浄化事業)	次世代育成課		青少年育成センター事業
子育てを支援する生活環境の整備				
69	安全で安心なまちづくり支援事業	市民生活課	地域防犯の向上	安全で安心なまちづくり支援事業
70	多世帯住まい支えあい事業	住宅課	市営住宅の既存ストックの活用	住まいづくり推進事業
職業生活と家庭生活の両立の推進				
71	事業所向け男女共同参画の視点からの意識啓発事業	UD・男女共同参画課	一人ひとりが自己実現できる男女共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランス等推進事業（71バザー）
72	ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認証事業	UD・男女共同参画課		ワーク・ライフ・バランス等推進事業（認証）
73	女性就労支援事業	産業総務課	だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備	雇用促進事業
74	マザーズサロン連携事業	子育て支援課	子どもが健やかに育つ環境づくり	子育て家庭支援事業

子どもの安全の確保				
75	通学路の安全対策	道路企画課	交通安全対策	交通安全施設等整備・修繕事業
		健康安全課	これからの社会を生き抜くための資質や能力の育成	学校安全事業
76	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	健康安全課		学校安全事業
保護を必要とする子どもへのきめ細かな対応				
77	児童相談・児童保護事業	児童相談所	子どもとその家庭に対する相談援助	児童保護事業
78	里親支援事業	児童相談所		社会的養護推進事業
79	児童福祉施設運営助成事業	子育て支援課		社会的養護推進事業
80	児童福祉施設整備助成事業	子育て支援課		社会的養護推進事業
81	母子生活支援・助産施設保護事業	子育て支援課		こども保護対策事業
82	社会的養護体制整備事業	子育て支援課		社会的養護推進事業
83	児童家庭相談事業	子育て支援課		こども保護対策事業
84	一時保護所運営事業	児童相談所		一時保護所運営事業
85	児童家庭支援センター設置運営事業	子育て支援課		社会的養護推進事業
86	未成年後見人支援事業	子育て支援課		こども保護対策事業
87	発達医療総合福祉センター運営事業	障害保健福祉課	障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進	障害者施設運営事業
88	障害児地域生活支援事業	障害保健福祉課		障害児地域生活支援事業
89	発達支援広場事業	子育て支援課	子どもが健やかに育つ環境づくり	発達相談支援事業
90	児童発達支援センター運営事業	障害保健福祉課	障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進	障害児自立支援給付事業
91	発達相談支援センター事業	子育て支援課	子どもが健やかに育つ環境づくり	発達相談支援事業
92	障害者相談支援事業	障害保健福祉課	障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進	障害者地域生活支援事業
93	発達障害者支援人材育成事業	子育て支援課	子どもが健やかに育つ環境づくり	発達相談支援事業
94	発達障害者支援体制整備事業	子育て支援課		発達相談支援事業
95	女性相談保護事業	子育て支援課	子どもとその家庭に対する相談援助	女性相談保護事業
96	精神保健福祉相談	障害保健福祉課	障がいのある人のライフステージに応じた支援の推進	こころの健康づくり推進事業
結婚・妊娠に対する前向きな機運の醸成				
97	結婚の希望を実現するための支援	次世代育成課	妊娠・出産を応援するための環境づくり	地域少子化対策強化事業
98	家族を形成する意識の育成	次世代育成課		地域少子化対策強化事業
経済的に困窮状態にある子どもへの支援				
99	学習支援事業	子育て支援課	子どもが健やかに育つ環境づくり	子供の未来応援地域ネットワーク支援事業
100	子どもの貧困対策コーディネーター事業	子育て支援課		子供の未来応援地域ネットワーク支援事業

計画通り ... 24事業

基本施策2 ひとり親家庭等自立促進

No.	事業名	担当課	政策シートの「政策名」	事業シートの「事業名」
1	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	子どもとその家庭に対する 相談援助	ひとり親家庭等支援事業
2	子育てに関する相談	子育て支援課		こども保護対策事業
3	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
4	市営住宅	住宅課	市営住宅の既存ストックの活用	市営住宅管理事業
5	母子生活支援施設	子育て支援課	子どもとその家庭に対する 相談援助	こども保護対策事業
6	ひとり親家庭等生活向上事業	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
7	ひとり親家庭の交流支援	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
8	母子家庭等就業・自立支援センターでの就業支援の充実強化	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
9	自立支援プログラム策定事業	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
10	各就業支援事業の活用促進	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
11	自立支援教育訓練給付金事業	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
12	高等職業訓練促進給付金等事業	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
13	資格取得のための講習会	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
14	ひとり親家庭等への支援に関する事業主への啓発・優遇制度の周知	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
15	養育費相談	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
16	養育費セミナー	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
17	児童扶養手当	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
18	ひとり親家庭等自立支援手当	子育て支援課		ひとり親家庭等支援事業
19	遺児等福祉手当	子育て支援課	ひとり親家庭等支援事業	
20	交通遺児等福祉手当	子育て支援課	ひとり親家庭等支援事業	
21	母子父子寡婦福祉資金	子育て支援課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	
22	生活・生計の維持に関する相談	子育て支援課	ひとり親家庭等支援事業	
23	経済的支援にかかる各種支援制度の周知	子育て支援課	ひとり親家庭等支援事業	
24	母子家庭等医療費助成	子育て支援課	ひとり親家庭等支援事業	

計画通り ... 6事業

基本施策3 若者支援

No.	事業名	担当課	政策シートの「政策名」	事業シートの「事業名」
1	地域若者サポートステーションはままつ事業	産業総務課	だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備	雇用促進事業
2	若者相談支援窓口「わかば」	次世代育成課	若者の自立を促す環境づくりの推進	子ども・若者サポート事業
3	ひきこもり相談	精神保健福祉センター	こころの健康づくりの推進	ひきこもり対策推進事業
4	青少年支援体験活動事業	次世代育成課	若者の自立を促す環境づくりの推進	青少年支援体験活動事業
5	若者サポートネット(若者支援地域協議会)	次世代育成課		子ども・若者サポート事業
6	支援者支援事業	次世代育成課		子ども・若者サポート事業

第1期 浜松市子ども・若者支援プラン
総括について

第1期 浜松市子ども・若者支援プランの総括について

第1期 浜松市子ども・若者支援プラン（計画期間：平成27年度～平成31年度。以下、「第1期プラン」という。）が令和元年度で終了したことに伴い、5年間の計画期間を振り返り以下のとおり総括する。

1 第1期プランの概要

平成27年度に施行された「子ども・子育て支援新制度」により、子ども・子育て支援事業計画にひとり親家庭や若者支援の施策を一体的に取りまとめた総合的な計画として、「浜松市子ども・若者支援プラン」を策定した。（第1期計画：平成27年度から平成31年度まで）

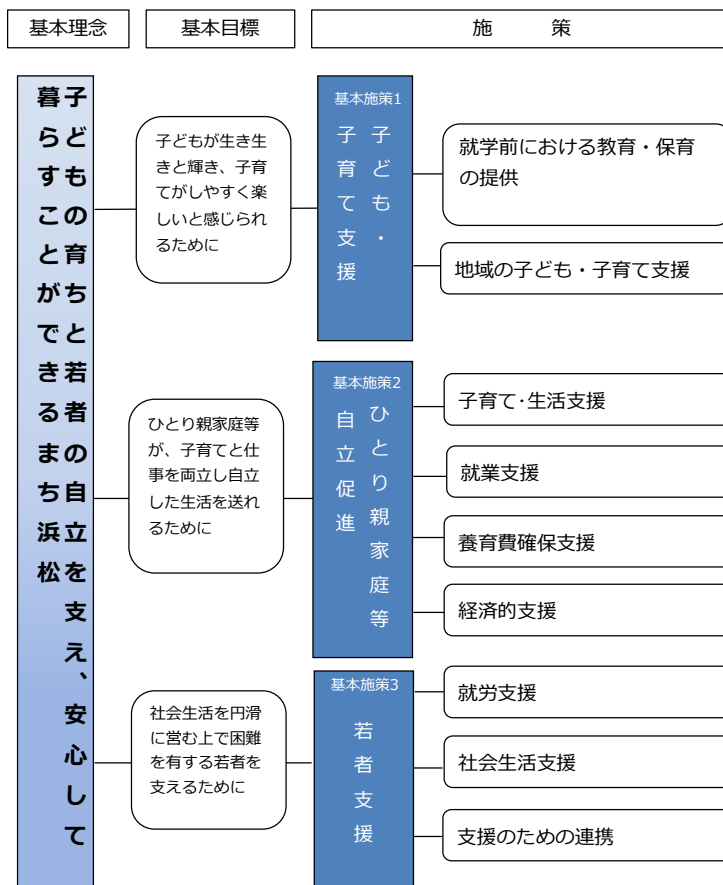
プランに基づき、子供から若者まで幅広い年齢層に対する切れ目のない支援施策を展開した。

基本施策1 子ども・子育て支援事業計画

基本施策2 ひとり親家庭等自立促進計画

基本施策3 若者支援計画

(1) プラン施策体系図



(2) 各施策の趣旨

基本施策1 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て関連三法及び基本指針に基づき、就学前における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備、その他業務の円滑な実施を目的とする。

基本施策2 ひとり親家庭等自立促進計画

ひとり親家庭等が置かれた現状を踏まえ、ひとり親家庭等が子育てと仕事を両立し、また、自立した生活を送れるよう総合的な支援を推進する。

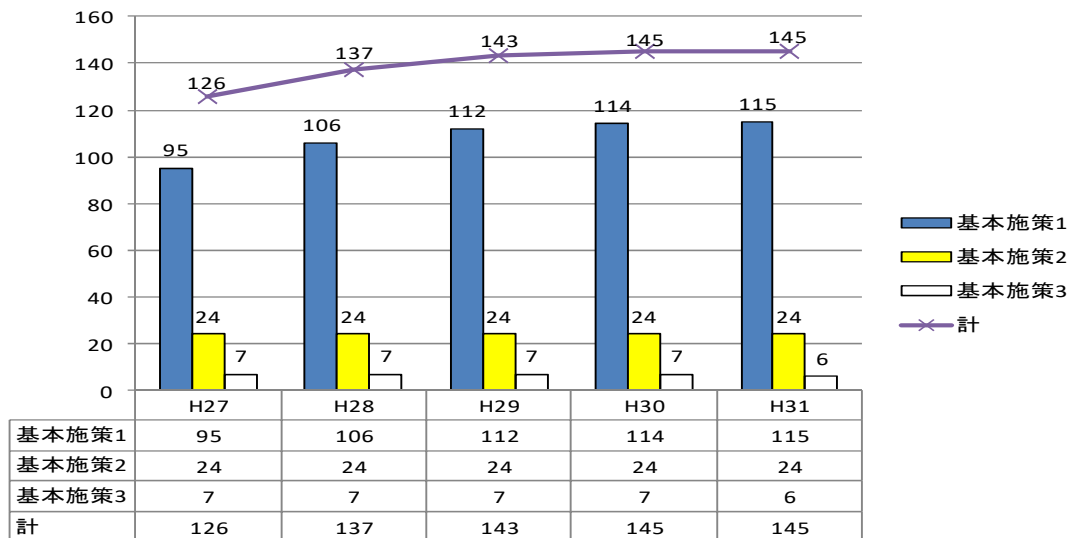
また、ひとり親家庭の子どもは厳しい生活状況にあるため、経済的な状況を考慮し「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の基本理念に則り各事業に取り組む。

基本施策3 若者支援計画

ニートやひきこもり等の社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者(概ね15歳～40歳未満)の自立に向け、相談体制の充実や支援機関との連携強化を図ることを目的とする。

(3) 第1期プラン事業数の推移

第1期プランの施策は基本施策1、2、3ごとの趣旨に則り各事業が分類され、平成27年度の策定当初は全126事業でスタートした。毎年度点検・評価・見直しを行い、平成31年度には全145事業となった。



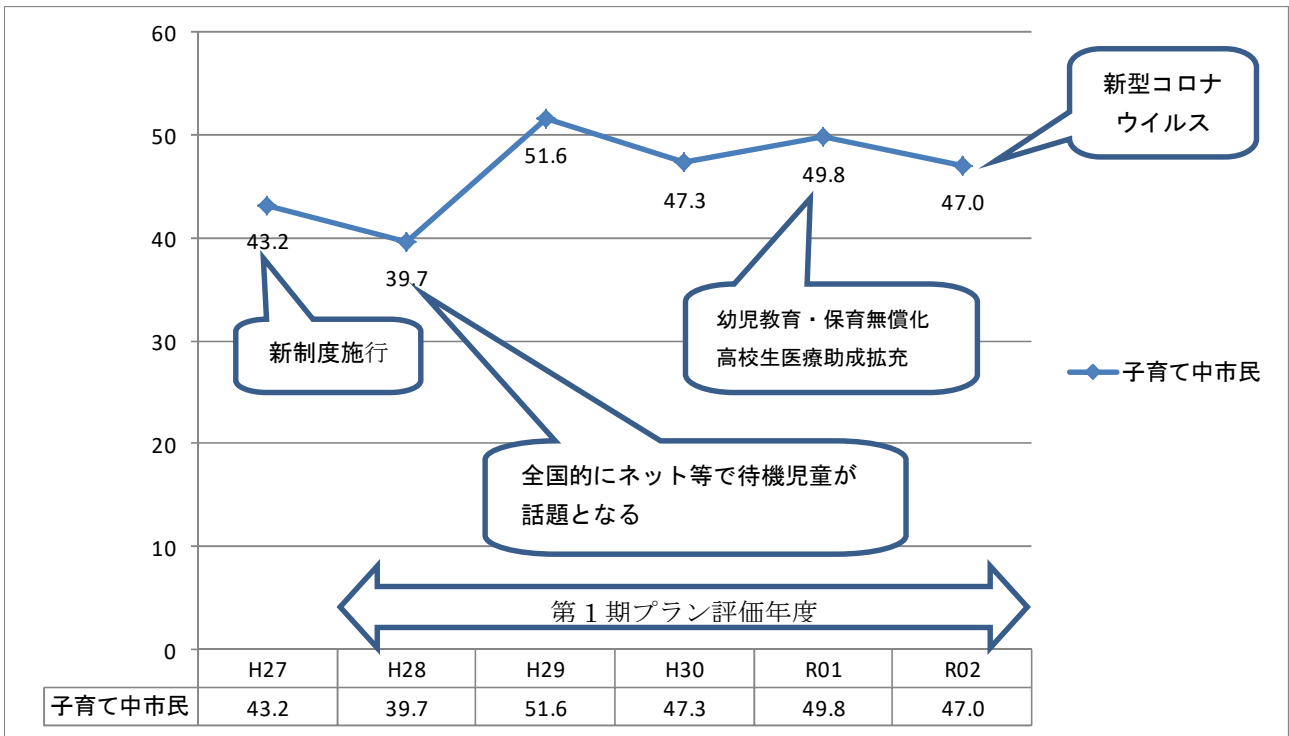
(4) 主な追加事業等

年度	追加事業等
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦乳幼児訪問事業、結婚の希望を実現するための支援など 計13事業の増 母子医療費等支援事業の細分化による減等、計2事業の減 (+11事業)
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業、学習支援事業、子どもの貧困対策コーディネーター事業など 計7事業の増 乳幼児医療費・小中学生医療費助成事業の子ども医療費への統合による1事業の減 (+6事業)
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> 保育士等確保対策費助成事業、産婦健康診査事業 (+2事業)
平成31年度	<ul style="list-style-type: none"> サテライト型小規模保育事業費助成事業の増、求職者就労支援事業の減 (増減なし)

2 市民アンケート調査結果について

プランの成果指標である市民アンケート調査の「子育てがしやすくなっていると思う」子育て中市民の割合の推移は以下のとおり。

(1) 市民アンケート「子育てがしやすくなっていると思う」子育て中市民の割合の推移



(2) 市民アンケート結果の傾向・考察

事業年度	評価年度	割合	各年度における率の増減の要因
H27	H28	39.7%	平成28年度は、平成27年度に待機児童解消のための施設整備を行い、1,510人の定員拡大を図った結果、当市の待機児童は減少に転じたものの、全国的にネット等で待機児童が話題になり、国会で取り上げられ社会問題化したことにより、「子育てのしやすさ」に対する印象は悪化、「子育てがしやすい」と思う割合は下落。
H28	H29	51.6%	平成29年度は、平成28年度に「妊産婦乳幼児訪問事業」他計13事業を追加実施し、施策の充実を図った。また、引き続き待機児童対策を進めた結果、当市の待機児童も407人から214人に大きく減少したことを受け、「子育てのしやすさ」に対する印象は改善傾向。
H29	H30	47.3%	平成30年度は、平成29年度に「産後ケア事業」他計7事業を追加実施し、施策の充実を図ったが、割合が4.3ポイント下落した。要因としてはアンケート実施時に「幼児教育・保育無償化」や「子ども医療費助成」の動きが不透明であったことや、「無償化」より「待機児童対策」を優先すべきとの意見がネットやSNSなどで広がったこと等があるものと推察。

H30	R01	49.8%	令和元年度は、「子育てしやすい」と思う割合が2.5ポイント上昇し、49.8%となった。平成30年度に「保育士等確保対策費助成事業」他計2事業を追加実施したことと、高校生の医療費助成拡大、国の重要施策である幼児教育・保育の無償化が間近になったことへの期待感も好転の要因と推察。
R01	R02	47.0%	令和元年度には幼児教育・保育の無償化や高校生医療費助成拡大が実施され、子育て世帯への経済的負担が軽減されたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により国の緊急事態宣言が発令され学校が臨時休校となる等、社会に大きな混乱が生じた。前年、49.8%まで上昇した割合が2.8ポイント減少し47.0%となった。

3 第1期 プランの総括について (※事業別総括はP.7「別紙 第1期プラン総括表」に記載)

第1期プランでは、基本施策1「子ども・子育て支援」、基本施策2「ひとり親家庭等自立促進」、基本施策3「若者支援」を3つの柱とし、子ども・子育て支援においては、待機児童の解消に向けて認定こども園や認可保育所、放課後児童会の整備・拡充、地域型保育事業の促進、保育人材確保などに取り組んだ。

また、ひとり親家庭等自立促進及び若者支援では、生活・就業・経済環境など様々な場面の支援施策を展開し、課題解決に取り組んだ。

さらに、子ども・子育て支援法の基本指針に基づき、毎年度点検・評価及び見直しを行い、改善に努めた結果、当初126事業でスタートした事業は平成31年度時点で145事業となった。

第1期プラン145事業のうち、主な事業の成果は次のとおり。

【主な事業の成果】

基本施策1 子ども・子育て支援事業計画

ア 重点的に取り組む事業（子ども・子育て支援法に定められた15事業）

(7) 就学前における教育・保育の提供

待機児童の解消に向け、認定こども園や保育所等の創設・増築等により定員を拡大し、平成27年のプラン策定時から令和元年度末までの整備において、定員は4,922人増加し、令和2年4月には計画通りの16,123人となった。また、保育士再就職支援研修や保育士宿舍借り上げ支援事業などの保育人材確保の取組を行った。

しかしながら、昨今の社会情勢により保育需要が増大し、依然として待機児童の解消には至っていないため、今後も計画的に施設整備等により需要に見合った保育の受け皿を確保するとともに、安定的に保育を提供できるよう、引き続き保育人材確保対策にも取り組む。

(イ) 地域の子ども・子育て支援

No.3 放課後児童健全育成事業

専用施設8か所の新築や専用施設2か所の建物借上げ、余裕教室の活用、既存施設の改修等により定員を拡大し、平成27年のプラン策定時から令和元年度末までの整備において、定員は1,126人増加し、令和2年4月には、ほぼ計画通りの6,558人となった。また、「広報はままつ」への掲載や、退職教員及び大学生への周知を行い、運営に必要な支援員等の確保に努めた。

しかしながら、待機児童の解消には至っていないことから、引き続き定員の拡大及び支援員の確保に努める。

No.11 妊婦健康診査事業

安心安全な妊娠、出産及び妊婦の健康管理の充実を目的に 14 回分の妊婦健診受診票、4 回分の超音波検査受診票、3 回分の血液検査受診票を交付し、令和元年度は 5,706 人が利用した。 今後も、全ての妊婦が妊婦健診を定期的に受診し、安全安心な妊娠、出産ができるよう現在の体制を維持することに努める。

イ その他事業（子ども・子育て支援法に定めのない 100 事業）

No.42 産後ケア事業

医療機関や助産院、利用者の自宅などで、産後間もない、身体的・精神的に支援の必要な母子を対象に、産婦の身体的回復と心理的安定を図るとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援することを目的とし、平成 28 年 10 月から事業を開始した。

令和元年度末までの 3 年 6 か月の間に、宿泊型が延べ 662 日、日帰りデイサービス型が延べ 48 日の利用があった。 さらに、平成 31 年度からは利用者の多様なニーズに応え短時間の利用も可能な支援メニューなどを追加し、デイサービス短時間型が延べ 505 日、訪問型が 110 日の利用があった。

母子保健との連携・協働により、妊婦から産婦まで切れ目なく支援することで、心身の休養、育児・授乳手技の習得、相談先ができたことでの不安の軽減を図った。

No.99 学習支援事業

平成 28 年度に策定した「子どもの未来サポートプロジェクト」に沿った支援体制整備として、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とした学習支援事業を、平成 29 年 7 月から市内 5 会場で、平成 30 年度は市内 12 会場、平成 31 年度は 17 会場で実施し、令和元年度末までの 2 年 9 か月の間に計 1,378 回、延べ 12,607 人の児童が参加した。

学習習慣の定着だけでなく学習や進学に対する意欲を高め、また、家庭外や学校外の大人との関わりにより、社会性の習得等将来の自立に必要な力の育成を行った。

基本施策 2 ひとり親家庭等自立促進計画

ひとり親家庭等自立促進では、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保支援」「経済的支援」の 4 つの施策を柱とした事業を実施した。

ひとり親家庭において、一時的に家事や保育が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣し、また、母子・父子福祉団体と連携して、就業に関する相談や講習会、弁護士や養育費専門相談員による専門相談を実施するなど、ひとり親家庭の生活の安定と自立につながる就労・子育て支援を実施した。

また、これまで以上に意欲的に就職に有利な資格取得に取り組めるよう、自立支援給付事業の制度拡充を図った。

なお、平成 28 年度の全国ひとり親世帯等調査によれば、ひとり親家庭の親は、子育て・生活・就業・養育費の確保など様々な悩みを抱えながらも相談につながりにくいなど、相談体制の充実を必要とする状況にあることが明らかになったことから、今後も課題を把握・整理し、国等の取り組みも踏まえながら、よりきめ細かな支援策を展開していく。

基本施策 3 若者支援計画

若者支援では、「就労支援」「社会生活支援」「支援のための連携」の 3 つの施策を柱とした事業を実施した。若者相談支援窓口「わかば」では、様々な悩みを抱える概ね 15 歳～40 歳未満の若者からの、電話や面談による相談を受け付け専門的な機関を案内する等、適切な支援につなげるための相談体制の推進を図った。 また、支援機関マップの作成や浜松市 HP での紹介など

広報活動も実施した。このほか、「若者支援地域協議会」を中心に情報交換や支援施策を協議することで関係機関同士の連携を深め、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者への総合的な支援策の充実を図った。

こうした中、平成 30 年度に実施した若者ニーズ調査の結果を踏まえ、令和元年度からは新たな相談ツールとして若者に広く普及している SNS (LINE) を活用した若者相談を開始した。SNS 相談は、「わかば」で実施する電話相談等よりも相談件数や本人からの直接相談の件数が多い結果となったことから、相談者本人への効果的な支援が可能であると期待される。

今後も「若者支援地域協議会」を中心に関係機関の連携体制を強化するとともに、SNS などを有効的に活用し若者支援を充実していく。

【まとめ】

子ども・若者支援プランは、幅広い年齢層に対し生活環境等に対応した支援施策を総合的に実施することを目的としている。

これらの子供から若者まで幅広い年齢層に対する切れ目のない支援施策を展開した結果、待機児童の減少などの成果があり、「子育て中の市民が子育てをしやすくなっている」と感じる割合は、平成 27 年度の 43.2%から上昇し、令和 2 年度は 47.0%となったが、第 1 期プランの最終目標である 50.0%には 3 ポイント及ばなかった。

第 2 期プランは、待機児童の解消等、従来からの課題に加え、多様化するニーズへの対応に取組み、引き続き「子どもの育ちと若者の自立を支え、安心して暮らすことができるまち浜松」の実現を目指していく。

第1期 プラン総括表

第1期 浜松市子ども・若者支援プラン 総括表

基本政策1 子ども・子育て支援（115事業）

ア 重点的に取り組む事業（子ども・子育て支援法に定められた事業・15事業）

(7) 就学前における教育・保育の提供

No.	事業名	第1期プラン総括（H27年度～H31年度）
1	認定こども園（2・3号）、保育所	創設等による施設数の増加や既存施設の定員増を図ることで定員を確保したが、昨今の社会情勢により保育需要が増大し、依然として待機児童の解消には至っていないため、今後も計画的に認定こども園等の創設・増築等を進め、待機児童（保留児童）の解消に努めていく。
	認定こども園（1号）、幼稚園	実績値に対し、常に計画値が上回っており、量的には供給が需要を上回る状態で推移している。保育需要の増加により園児数は減少しており、今後も供給過多が見込まれる。
2	地域型保育事業 （家庭的保育事業、小規模保育事業、 事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業）	新設等による施設数の増加や既存施設の定員増を図ることで定員を確保したが、昨今の社会情勢により保育需要が増大し、依然として待機児童の解消には至っていないため、今後も計画的に地域型保育事業の設置促進を図り、待機児童（保留児童）の解消に努めていく。

(4) 地域の子ども・子育て支援

1	(1) 特定型利用者支援事業	多様化する市民ニーズに伴う相談業務等の増加に対応するため、計画値以上の保育サービス相談員を配置した。引き続き、多様化する市民ニーズに応えられるよう、定期的に連絡会を行うことで情報や事例を共有し、相談業務の充実を図る。
	(2) 母子保健型利用者支援事業	本庁健康増進課と各区役所健康づくり課の計8箇所でも母子健康手帳交付時の面談による妊婦指導をはじめとした様々な相談に対応した結果、身近な相談窓口である各区役所健康づくり課での相談が定着した。
2	時間外保育事業（延長保育事業等）	量的には計画通り確保し、私立認定こども園等において延長保育事業を実施した。引き続き保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育の提供に努めていく。
3	放課後児童健全育成事業	待機児童の解消に向け定員拡大を行った。その結果、令和2年5月1日現在の定員は6,558人となり、計画策定時（平成27年）から1,126人増加した。しかしながら、待機児童の解消には至っていないことから、第2期「子ども・若者支援プラン」に基づき、定員の拡大に努めていく。
4	子育て短期支援事業	第1期計画期間を通して、計画値の確保量に対し計画通り確保できた。今後も引き続き、事業の周知により該当する児童の利用に努めていく。
5	乳児家庭全戸訪問事業	量的には計画通り確保し、対象者に対して家庭訪問を実施することができた。今後も生後4か月までに乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに、乳児及びその保護者の心身の状況や養育環境の把握と保健指導を行っている。
6	(1) 養育支援訪問事業	第1期計画期間を通して、計画値の確保量に対し計画通り確保できた。今後も引き続き、訪問員の確保、研修を通じた質の向上等、支援の充実に努めていく。
	(2) 子どもを守るネットワーク機能強化事業	要保護児童等への適切な支援を実施するため、「子ども・若者支援プラン」に基づき、児童福祉、保健医療、教育、警察、司法、人権擁護等の子どもを取り巻く庁内外の関係機関が情報共有し、連携協力の下で対応できるよう協議会を設置し、要保護児童等の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図った。引き続き、児童の安全を確保するための初期対応等が迅速・的確に行われるよう、一層連携することで、切れ目ない支援体制の強化に努めていく。
7	地域子育て支援拠点事業	子育て家庭の負担や不安を緩和し健やかな育ちを支援するため、地域子育て支援拠点の箇所数や開催日を増やし、利用機会の拡大に努めた結果、計画値に対し、令和元年度には、119.0%まで増やすことができた。今後も引き続き、地域の実情に合わせた様々な支援により、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、子どもの健やかな育ちを支援できるよう、利用の拡大に努めていく。

8	(1) 一般型一時預かり事業	量的には計画通り確保し、私立認定こども園等において一時預かり事業を実施した。引き続き、一時的に子どもを預かるニーズに対応し、サービスの提供に努めていく。
	(2) 幼稚園型一時預かり事業	平成27年の「子ども・若者支援プラン」策定時には、既に量の見込みに対して必要な量を確保しており、計画策定時から確保の実績が約172,000人増加して約675,000人となった。認定こども園の施設整備に伴う幼稚園型一時預かり保育の実施園の増加や平成30年度から2歳児の定期預かり事業の開始により、十分な量の確保ができていると考える。
9	病児保育事業	量的には、合計7施設（中区は2施設、東・西・南・北区の各区は1施設ずつ、浜北区と天竜区は併せて1施設）の確保を目標としているが、1施設不足している状況にある。引き続き、病児保育のニーズに対応するため、事業の普及促進に努めていく。
10	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	第1期計画期間を通して、計画値の確保量に対し、計画通り確保できた。今後も引き続き、援助を行いたい者の確保や事業の周知等を通じ、利用の拡大に努めていく。
11	妊婦健康診査事業	量的には計画通り確保し、妊娠の届出を行った人に対して、母子健康手帳交付と共に妊婦健康診査受診票を交付し、初回健診を受診できる体制を整備することができた。今後も、国が示す「妊婦健診の望ましい基準」に合わせ、妊婦に対し必要な妊婦健康診査受診票を交付し、健診にかかる費用の一部を助成することにより、安心・安全な分娩と出産のための体制整備に努めていく。
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等を利用する生活保護受給世帯を対象に、教材費・行事費及び給食費の補助を行った。引き続き、生活が困難な世帯への支援を実施していく。
13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	私立保育所等事業費助成事業の障害児保育費により、認定こども園における1号認定の特別な支援が必要な子どもに対する助成を行った。引き続き、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保に努めていく。

イ その他事業(子ども・子育て支援法に定めがない事業等・100事業)

- ・ 浜松こども館運営事業、不妊治療費等支援事業など97事業・・・・・・・・・・計画通り
- ・ 放課後子供教室、ワーク・ライフバランス等推進事業所認証事業など3事業・・・・・・遅れている

基本政策2 ひとり親家庭等自立促進 (24事業)

- ・ 高等職業訓練促進給付金等事業など24事業・・・・・・・・・・計画通り

基本政策3 若者支援 (6事業)

- ・ 地域若者サポートステーションはままつ事業など6事業・・・・・・・・・・計画通り